

令和5年第3回津南町議会定例会会議録

(9月7日)

| | | | | | | | |
|---|------------------|-----------|--------|---------------------|-------------------|---------|--|
| 招集告示年月日 | | 令和5年8月29日 | | 招集場所 | | 津南町役場議場 | |
| 開会 | 令和5年9月7日午前10時00分 | | | 閉会 | 令和5年9月15日午前10時38分 | | |
| 応招・ 不応招 出席・ 欠席の別 | 議席番号 | 議員名 | 応招等の別 | 議席番号 | 議員名 | 応招等の別 | |
| | 1番 | 滝沢元一郎 | 応・出 | 8番 | 村山道明 | 応・出 | |
| | 2番 | 小木曾茂子 | 応・出 | 9番 | 吉野徹 | 応・出 | |
| | 3番 | 久保田等 | 応・出 | 10番 | 栞原洋子 | 応・出 | |
| | 4番 | 欠員 | | 11番 | 津端眞一 | 応・出 | |
| | 5番 | 桑原義信 | 応・出 | 12番 | 草津進 | 応・出 | |
| | 6番 | 江村大輔 | 応・出 | 13番 | 風巻光明 | 応・出 | |
| | 7番 | 石田タマエ | 応・出 | 14番 | 恩田稔 | 応・出 | |
| 地方自治 法第121条 の規定に より説明 のため出 席した者 の職・氏名 (出席者： ○印) | 職名 | 氏名 | 出席者 | 職名 | 氏名 | 出席者 | |
| | 町長 | 桑原悠 | ○ | 農林振興課長 農業委員会事務局長 | 太田昌 | ○ | |
| | 副町長 | 根津和博 | ○ | 観光地域づくり課長 | 村山詳吾 | ○ | |
| | 教育長 | 島田敏夫 | ○ | DMO推進室長 | 石沢久和 | ○ | |
| | 農業委員長 | 藤ノ木稔 | ○ | 建設課長 | 鴨井栄一郎 | ○ | |
| | 監査委員 | 藤ノ木勤 | ○ | 教育委員会教育次長 | 高橋昌史 | ○ | |
| | 総務課長 | 鈴木正人 | ○ | 会計管理者 | 鈴木真臣 | ○ | |
| | 福祉保健課長 | 野崎健 | ○ | 病院事務長 | 小林武 | ○ | |
| | 税務町民課長 | 小島孝之 | ○ | | | | |
| 職務のため出席した者の職・氏名 | | | 議会事務局長 | 保坂晃久 | 班長 | 太田一規 | |
| 会議録署名議員 | | 2番 | 小木曾茂子 | 12番 | 草津進 | | |

〔付議事件〕

(9月7日)

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 議会運営委員会の報告

日程第3 会期の決定

日程第4 諸般の報告

日程第5 一般質問

議長の開議宣告

議長（恩田 稔）

ただいまから令和5年第3回津南町議会定例会を開会し、これより本日の会議を開きます。

—（午前10時00分）—

議事日程の報告

議長（恩田 稔）

本日の議事日程は、お手元に配布したとおりです。

日 程 第 1 会議録署名議員の指名

議長（恩田 稔）

会議録署名議員の指名を行います。

会議規則第125条の規定により、本定例会の会議録署名議員に、2番、小木曾茂子議員、12番、草津進議員の両議員を指名いたします。

日 程 第 2 議会運営委員会の報告

議長（恩田 稔）

議会運営委員会の報告を行います。

本定例会の運営について議会運営委員会を開いておりますので、議会運営委員長から報告いただきます。

議会運営委員長。

議会運営委員長（草津 進）

異常な猛暑が続いた夏が終わり、季節は秋へと移行され、ブランド米、魚沼産コシヒカリがこうべを垂れ、五穀豊穰を祈る秋祭りが各地で盛大に行われております。カエルの鳴き声から秋の虫の音に変わってきました。

藤ノ木稔農業委員長を迎え今任期最後となります第3回の定例会を開催するに当たり、議会運営委員会を9月1日に開催いたしました。その結果を御報告いたします。

一般質問者10名、議案等16件、請願1件であります。本日9月7日、一般質問者5名、明日8日は5名とし、9日、10日は土日のため休会といたします。11日は議案審議、決算、町長の概要説明とし、12日、13日は合同常任委員会、14日は休会といたします。15日は議案ごとに討論・採決、請願・発議案の採決をいたします。

よって、会期は9月7日から15日までの9日間といたします。

新型コロナウイルス感染症がまだまだ収束していないなか、今までどおりの対策を行い、不完全燃焼のないよう活発な議論を期待し、今任期最後の議会運営委員会の報告いたします。

以上です。

日 程 第 3

会期の決定

議長（恩田 稔）

会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。本定例会の会期は、本日から9月15日までの9日間としたいと思います。

これに御異議ありませんか。 —（異議なしの声あり。）—

異議なしと認めます。

よって、本定例会の会期は、本日から9月15日までの9日間と決定いたしました。

日 程 第 4

諸般の報告

議長（恩田 稔）

諸般の報告を行います。

本日まで受理した請願は、お手元に配布した写しのとおりです。請願第3号「私立高校の学費負担軽減と専任教員増を促進するため、私学助成増額・拡充を求める意見書の提出についての採択を求める請願」を総文福祉常任委員会に付託いたしました。

次に、地方自治法第199条の規定により、定期監査の監査報告書が、お手元に配布したとおり提出されましたので、報告いたします。

次に、地方自治法第235条の2第3項の規定により、例月出納検査の結果報告書が、お手元に配布したとおり提出されましたので、報告いたします。

以上で諸般の報告を終了いたします。

日 程 第 5

一般質問

議長（恩田 稔）

一般質問を行います。

通告に従って、順次発言を許可いたします。

質問は、1回目は演壇で、2回目以降は質問席で行ってください。

なお、一般質問は、一議員につきおおむね60分以内に制限し、3回以上の発言を許可いたします。質問、答弁は、簡潔明瞭にお願いします。

議長（恩田 稔）

12番、草津議員。

(12 番、) 草津 進

大きく 2 点について一般質問をいたします。

1. 大きな 1 点目、自立津南町をどう守っていくかについて、町長にお尋ねをいたします。
 - (1) 農業を中心とする各産業の問題解決策と目標、取組についてであります。
 - (2) 「農を以って立町の基と為す」を歴代町長が町の柱として進めてきました。深刻化する担い手不足、労働力確保、人口減少をどう食い止めていくかについてであります。
 - (3) 農業、農村をどう守っていくか。解決策の一つとして期待されるのがスマート農業、若者が職業として就農できる環境を整えることが大事であります。新規就農者をどう増やしていくか、その取組について伺います。
 - (4) 雪下になじん、アスパラガス、トウモロコシ、カサブランカを中心とした畑作に注目され、産地化されております。農家、生産者間の連携が大事であります。基幹産業をはじめとする全産業の所得向上で持続可能なまちづくりをどう進めるかについて伺います。
 - (5) JA 合併による津南町の農家、農業への影響と認証米の今後について伺います。
 - (6) 「第 25 回米・食味分析鑑定コンクール国際大会 in つなん」の開催に向けた取組と津南町の紹介のチャンスをどう生かしていくかについて伺います。
 - (7) 老朽化が進む公共施設の今後の取組、人口減少の加速、コロナ禍、物価の高騰、デジタル化の進展など、自治体を取り巻く環境は大きく流れ動いている現状を踏まえ、管理計画をどう描き、総合的に計画していくかについてであります。
 - (8) ニュー・グリーンピア津南の契約が令和 7 年 9 月 30 日と迫っております。津南町にとって、最も大事な施設であります。今後の進め方について伺います。
2. 大きな 2 点目であります。どうする今後の保育園、学校統合についてであります。教育長にお尋ねをいたします。
 - (1) 児童の人口減少が続くなか、これからの保育園、学校のあるべき姿。将来像と教育水準をどう高めた地域づくりに向き合っていくかについて伺います。
 - (2) 各種スポーツ大会の減少のなか、どうやって競争力を高めていくかについてであります。
 - (3) 農業・林業の体験学習の取組で興味を持たせる教育をどう取り入れていくかについてであります。
 - (4) 埋蔵文化財センターのオープンと入館料の活用について伺います。壇上からは以上であります。

議長 (恩田 稔)

答弁を求めます。

町長。

町長 (桑原 悠)

12 番、草津進議員にお答えいたします。

大きな1点目、自立津南町をどう守っていくかについての御質問につきましては、1点目から4点目までの農業関係の御質問について関連がありますので、一括したかたちでお答えいたします。

昭和30年に津南町が誕生して以来、一貫して「農を以て立町の基と為す」を町是としてまちづくりに取り組んでまいりました。国営による農業基盤整備を30年の歳月を費やして完工し、現在の津南町農業の基盤ができておりますことに歴史の重みを感じております。また、この歴史は、確実に未来へつないでいかなければならないものであり、町の基幹産業である農業は、引き続き力強く発展させていく必要があると考えております。米・園芸・畜産の3分野がバランスよく取り組まれている町の特徴を生かして、高品質・良食味米の安定生産、特産園芸品目の生産・販売拡大や1億円産地の育成、堆肥利用による循環型農業の拡大などを推進し、町総合振興計画の目標としている農林産物販売額、令和12年50億円の実現を目指してまいります。また、議員御指摘の担い手確保や若者が就農できる環境整備については、今後の町農業の持続的発展に不可欠であり、農業法人設立や経営の安定化、法人間の連携促進に向けて支援していくとともに、ほ場整備や農業のスマート化・デジタル化などの取組も進めてまいります。町といたしましては、水や雪といった津南らしい自然環境を最大限生かしつつ、構造政策、生産振興に加え、津南産農林産物のブランド化など販売促進対策を着実に進めることにより、持続可能で付加価値の高い農業を実現してまいりたいと考えております。

次に、5点目のJA合併の影響と津南町認証米の今後についてお答えいたします。このたびのJA合併につきましては、JA津南町のほかJA越後小千谷、JA北魚沼、JA十日町の4農業協同組合が将来にわたって組合員サービスを維持・向上していくことを目的に、令和6年2月1日に合併し、新たに魚沼農業協同組合として発足する予定であると伺っております。合併予定JAの地域農業振興の基本方針として、農業関連事業を充実・強化し、農業生産の拡大と組合員の農業所得の安定・向上を図り、持続可能な農業を実現するとしております。また、米穀について、特別栽培米の取組などJAの既存の強みを生かした優位販売や実需者ニーズに応じた作付誘導を行うとともに、園芸では、JAの既存の販路を生かしつつ、直接販売といった新たな販路を開拓していくことなどを掲げております。町といたしましては、新たに発足する予定の合併JAと十分に連携・協力させていただきながら、津南町の農業振興に取り組んでまいりたいと考えております。加えて、津南町認証米につきましては、産地としての競争力強化を図り、安全・安心で高品質な津南米を消費者・実需者に提供していく目的で推進しており、町として引き続き取組を進めてまいりたいと考えております。

次に、6点目の「第25回米・食味分析鑑定コンクール国際大会 in つなん」に向けた取組についてお答えいたします。本大会は、米の食味審査・評価を通じ、津南町農業者をはじめとする生産者を支援し、その技術力向上を図ることを目的に、本年12月1日から2日にかけて、ニュー・グリーンピア津南を会場に開催いたします。また、多くの農業関係者が来町されることから、津南町の自然環境を生かした安全・安心な米づくりや観光資源のアピール、新潟県や魚沼地域の魅力発信などにつなげてまいりたいと考えております。大会当日は、部門別に上位ノミネートされたお米の実食による官能審査のほか、本県出身歌手で町内農業法人と連携した農業活性化プロジェクトを展開されている小林幸子さんをお招き

し、トークセッションなどを行う予定としております。大会運営に関しては、県や農業団体から御支援をいただくとともに、町内農業・商工・観光関係者へのスタッフ協力要請や、町民・学生の皆様からのボランティア参加募集を行い、円滑な開催に向けた準備を進めております。町といたしましては、全国の皆様から当町を知っていただくまたとない機会となりますので、「ゆき みず だいち」に代表される津南の豊かな自然や食を含め、大会を満喫していただけるよう、オール津南町の体制でおもてなしをしてまいりたいと考えております。

7点目、老朽化が進む公共施設について、自治体を取り巻く環境は大きく揺れ動いている現状を踏まえ、管理計画をどう描き総合的に計画していくかについてお答えいたします。公共施設の老朽化により年々維持管理費が増えている一方で、町財政は厳しい状況にあり、加えて、人口減少・少子高齢化により、今後の公共施設の利用状況や住民ニーズも変化してくることが予想されます。こうしたなか、中・長期的な視点を持って更新、統廃合、長寿命化を計画的に行うために、財政負担の軽減、平準化を図ってまいりたいと考えております。町では、平成28年度に公共施設総合管理計画を策定し、施設の更新や長寿命化に関する事項について、長期的視野に立った基本方針を定めました。さらに、施設ごとにより具体的な管理方針を検討する必要があるため、令和2年度に個別施設計画を策定いたしました。また、公共施設総合管理計画につきましては、策定から一定期間が経過したこと、国のインフラ長寿命化計画が見直されたことなども踏まえ、今年度、見直しを行っているところです。今後、既存の公共施設の老朽化が進むことや人口の将来推計が減少する見込みのなか、既存の施設全てを将来にわたって維持管理していくことは相当困難です。財源にも限りがあるなかで、必要な公共施設を安全に提供していくためには、建替えありきではなく、改修や長寿命化、施設規模の縮減、廃止、解体を検討していくことも必要であると考えております。施設の利用実態を踏まえ、関係者の皆様と協議をしながら進めてまいりたいと考えております。

8点目、ニュー・グリーンピア津南の契約期間終了が令和7年9月30日に迫っている。津南町として最も大事な施設である。今後の進め方について、との御質問にお答えいたします。ニュー・グリーンピア津南につきましては、スキー場以外は町普通財産として令和7年9月30日までの期間で賃貸借契約を、スキー場は町行政財産として令和7年9月30日までの期間で指定管理の協定を結んでいるところです。新型コロナウイルス感染症の影響により、厳しい経営が続いておりましたが、新型コロナウイルス感染症5類移行後は客足が戻りつつあります。ニュー・グリーンピア津南は、町の観光拠点であるとともに、大きな雇用の場となっております。また、地域経済、地域活性化にも欠くことができない重要な施設であり、存続していかなければならないと考えております。現在、ニュー・グリーンピア津南では、経営改善計画を策定し、社長を先頭に社員一丸となって経営改善に取り組んでいるところです。現時点においては、現在の運営会社との契約を基に計画を着実に達成できるよう町としても支援を行うとともに、長期的な運営の在り方については引き続き検討してまいりたいと考えております。

私からは以上です。残りの質問は教育長がお答えいたします。

議長（恩田 稔）

教育長。

教育長（島田敏夫）

12 番、草津進議員の御質問にお答えいたします。

大きな 2 点目、今後の保育園・学校統合についての御質問の 1 点目、児童数の人口減少が続くなか、これからの保育園・学校のあるべき姿、将来の教育水準をどう高めた町づくりに向き合っていくかについて、お答えいたします。町内の子どもの数は、3・4・5 歳児の入園児数で見ると、10 年前の平成 25 年度は 181 人、令和 5 年度の入園申込み数は 153 人と約 30 人減少しております。小学校の児童数は、平成 25 年度は 442 人、令和 5 年度は 369 人と約 70 人減少しています。こうしたことを見据え、学校については、平成 20 年 3 月に津南町立小中学校適正規模検討委員会から答申を受けたところであり、保育園については、平成 25 年 3 月に津南町保育園のあるべき姿検討委員会からの答申及び平成 26 年 3 月に津南町保育園等整備検討委員会からの答申を受けたことは既に周知のところであります。まずは、これらの答申を踏まえ取り組むことを考えております。保育園については、6 月に議員の皆様と意見交換を行ったところでありまして、また今後、9 月末までに意見交換の場を設けたいと考えております。小学校については、地元の意見を尊重しながら、今後、協議の場を設けたいと考えております。子どもたちは、町の未来を担う大切な宝です。その子どもたちをどのように育て育むかは、町としての重要な責務であると考えております。子どもたちを取り巻く環境は、ここ数年、新型コロナウイルス感染症対応など大きく変化しています。そうしたなかで、国は「令和の日本型教育」の構築を目指し、「主体的・対話的で深い学び」を進めるために「個別最適な学び」「協働的な学び」「GIGA スクール構想に向けた ICT の活用」などが求められています。また、保育についても厚生労働省による保育所保育指針に基づいた、一人一人の子どもに応じた保育が適切に行われることが求められています。こうした社会の変化と今求められている教育や保育の方向性に合った保育環境・教育環境を整備すること、子どもの保育と教育を担う保育士や教職員の人的な資質・能力を高めることが保育と教育の水準を高めるまちづくりにつながると考えております。

2 点目の各種スポーツ大会の減少のなか、どうやって競技力を高めていくかについて、お答えいたします。小学校においては、町内の親善水泳大会はなくなり、現在はクアハウス津南で Tap 主催の希望者が参加する親善水泳大会へ移行されました。また、町のスポーツ少年団への加入者も以前に比べ大きく減少している状況です。スポーツにおける競争力は、スポーツを通じて子どもたちが目標を持ち一生懸命練習に励むこと、試合や競技会を通して勝敗による喜びや悔しさから生まれ、自ら体験し、続けることを通して身に付くものであると考えています。町内の小学校では、十日町市・津南町の親善陸上大会や町内親善スキー大会といった機会がまだあります。小学校では、こうした機会の意義を十分認識し、取り組んでほしいと思っております。スポーツ少年団や中学校の部活動では、人数が少なくなっているなかでも、他地域との交流や合同チームなどの取組を工夫し、大会への参加や競技力の向上に取り組んでいただいていると捉えております。一方で、子どもたちの中には、音楽や美術など文化面に興味を持ち、がんばっている子どもたちもおります。スポーツのみでなく、子どもたちが自分の興味を持ったことに意欲的に取り組み、達成感

や向上心を抱くことも競争力につながるものと考えます。子どもたちが意欲を持って取り組む姿を応援し、家庭や学校、地域で支えてくることが大切であると考えます。

3点目の農業・林業の体験学習の取組で興味を持たせる教育をどう取り入れていくかについて、お答えいたします。農業と林業の学習は、教科では主に小学校5年生社会科の中で、産業の特色やそこで働く人々の仕事の内容や工夫、生活や社会との関わりなどを地元の取組を踏まえながら学習しています。体験学習としては、町内の3小学校が地域の農業者の協力を得ながら稲作体験を行い、今年12月にニュー・グリーンピア津南で開催される「米・食味分析鑑定コンクール in つなん」の学校の部に出品をする予定です。低学年の生活科では、地域の方の協力を得るなどして、野菜作りを行っています。中学校では、キャリア教育の取組として、町内の農業者の協力を得て、希望する生徒の職場体験を実施しています。町の農業と林業については、小学校の社会科副読本「わたしたちの津南町」の中に紹介されており、子どもたちは、その資料を活用したり、地元農業者から話を聞いたり、スマート農業などの新しい取組を調べたりしながら学習しています。中学生は、町の産業発見塾に参加することで農林業の取組を学んでいます。また、昨年秋に津南町森林組合と津南町が連携し行った旧高野山牧場跡地にブナの植林を行った取組に子どもたちも参加し、林業や環境問題を考える貴重な体験となりました。こうした体験も大切にしたいと考えています。今後もこうした学習を進めるなかで、津南町の取り組んでいる農業や林業の具体的な取組を見聞きしたり、体験したりすることを重視し、子どもたちが町の大切な産業であることを学んで行けるよう学校に働きかけたいと考えております。

4点目の埋蔵文化財センターのオープンと入館料についてお答えいたします。旧中津小学校を活用した埋蔵文化財センター工事については、令和5年度、6年度に展示工事を行い、令和7年9月の開館を目指して工事を行っているところです。現在は、業者と工事の打合せを行いながら進めているところです。具体的なところでは、体育館に設置する竪穴式住居の資材確認と調達の手配などを行っており、今後、資材を体育館に運び、組立てを行う予定です。展示ケースやパネル等は、工場での作業を進めているところです。設置については、主に令和6年度になると思われれます。入館料については、文化庁の補助金を得て建設する社会教育施設であること、博物館に類似する施設であること等を考えた場合、一般公衆の多くの方から見てもらうことが前提となるため、「農と縄文の体験実習館なじよもん」の対応及び博物館法の趣旨を踏まえ、他の同様の施設の状況を確認し、今後、検討してまいりたいと考えております。

私からは以上です。

議長（恩田 稔）

12番、草津進議員。

（12番、）草津 進

再質問させていただきます。

農業に絞って再質問をいたします。販売額50億円を目標にしていくということでありませけれども、「みんな雪のおかげ」をスローガンに進めてきている農業、雪の恵みをどう生かしていくかについてであります。雪室の計画というものはあるかについて、お願いいたします。

議長（恩田 稔）
農林振興課長。

農林振興課長（太田 昌）

雪室の計画があるかということについて、お答えいたします。現在、お話をいただいているのが1件ございます。まだ具体的な、こうしたような計画で動きたいというふうなお話は伺っていませんが、雪室を建設したい構想があるということは伺っております。

議長（恩田 稔）
12番、草津進議員。

（12番）草津 進

個々でそういう人がいるかと思えますけれども、津南町全体で日本一の雪室というものを、雪を利用したかたちでしていく考えというものは持っていないかどうかについて、お願いいたします。

議長（恩田 稔）
農林振興課長。

農林振興課長（太田 昌）

現在、四つ雪室がございますが、そちらのほうの活用、また、どのような活用ができるかということで、その辺も検討をしてみたいと思っております。

議長（恩田 稔）
12番、草津進議員。

（12番）草津 進

通年農業として、ハウス栽培の推進で人口減少と農業者を増やしていく考えについて、考えがあるかどうかについて、お願いいたします。

議長（恩田 稔）
農林振興課長。

農林振興課長（太田 昌）

冬期園芸作物につきましても、また研究を重ねるなかで、例えば、ハウス栽培、耐雪ハウスで何が栽培が可能かどうかというのも研究してみたいと思っております。

議長（恩田 稔）
12番、草津進議員。

(12 番) 草津 進

50 億円の販売額にするには、かなりの努力が必要だと思いますけれども、農家と生産者、消費者をどう結んでいくかについて。それには物流センターが大事だと思いますけれども、どのようにお考えでしょうか。

議長 (恩田 稔)

農林振興課長。

農林振興課長 (太田 昌)

物流センター自体については、今は企画自体はございませんが、議員御提案のとおり、消費者につなげるためには大切な施設だというふうに考えております。そのなかで、「ゆき みず だいち つなんまち」というキャッチフレーズを町外の方々に発信したなかで、津南町といえどこれですよというふうなかたちで、そちらのほうから入っていければなと考えております。

議長 (恩田 稔)

12 番、草津進議員。

(12 番) 草津 進

販売力を促進するということでありまして、それぞれの農業法人等々、ルートを持っていると思います。一堂に会した取組というものを。流通の関係があるわけでありまして、そこについての総合的なものも私は必要というふうに思いますけれども、いかがでしょうか。

議長 (恩田 稔)

農林振興課長。

農林振興課長 (太田 昌)

今後も法人間連携というのは大切なことだと思っておりますので、機会を捉えながら、法人の方々を集めたなかで議論をしていきたいというふうに思っております。

議長 (恩田 稔)

12 番、草津進議員。

(12 番) 草津 進

認証米の関係でありますけれども、それぞれ津南町の魚沼産コシヒカリを守ってきたわけがあります。今度、合併すると、非常にそのことが薄れるのではないかと思いますけれども、その取組について、どのようなかたちで進めていくかについて。農協離れというものが私は始まっていくのかなと思いますけれども、その点について、お願いいたします。

議長（恩田 稔）

農林振興課長。

農林振興課長（太田 昌）

農協さんの合併については、今後、どういうふうなかたちで動いていくかというのを見みていくなかで、津南町の販売業者さんにとっても、認証米については商品的にぜひ残していただきたいというふうな御意見もいただいておりますので、どのようなかたちで継続できるかというのも検討してまいりたいと思っております。

議長（恩田 稔）

12番、草津進議員。

（12番）草津 進

農家・生産者と消費者をどう結ぶかについてでありますけれども、販売をするに当たって、都会の、例えば、所沢のふれあいセンター等があったわけでありますけれども、今現在、活動しておりません。これらの活用というものが私は大事だと思いますけれども、その辺について、再度お願いいたします。

議長（恩田 稔）

観光地域づくり課長。

観光地域づくり課長（村山詳吾）

ふれあいセンターにつきましては、今、地元のこぶし団地の皆様と今後の活用について、どのような協議を進めていくかということでお話を進めてございます。そこをまた活用するというのは話し合いにもよりますけれども、今のおっしゃった、農林産物の農業生産者と消費者（とのつながり）というのは、観光等で行っております物産展等でも、津南町のお米等をPRしながら進めておりますので、そのようなかたちを今後も継続していきたいと考えてございます。

議長（恩田 稔）

12番、草津進議員。

（12番）草津 進

次に、米・食味分析鑑定コンクール、町民挙げての取組というものが必要というふうなことでありますけれども、その連携というものをどのようにしていくかについて。まず、おもてなしが大事だと思いますけれども、その辺の住民との接点をどのように考えているかについて、お願いいたします。

議長（恩田 稔）

農林振興課長。

農林振興課長（太田 昌）

米・食味分析鑑定コンクールにつきましては、実行委員会を設けておまして、その下の組織といたしますか、お米の金賞をねらいにいく部会と、おもてなし部会ということで、今、おもてなし部会のほうでは、どのようなかたちでおもてなしができるか、また、ニュー・グリーンピア津南でどのような郷土料理の提供ができるかというのを検討を重ねるなかで、こちらに御来町いただく方にどのようなかたちで津南町の良いところをアピールできるかというのは、お話し合いをさせていただいているところでございます。

議長（恩田 稔）

12番、草津進議員。

（12番）草津 進

来場者を何人ぐらい見込んでおりますか。

議長（恩田 稔）

農林振興課長。

農林振興課長（太田 昌）

前年度の小諸市さんでは、オフィシャルで3,000名の御来町があったというふうなかたちで、同等な数を見込んでおります。

議長（恩田 稔）

12番、草津進議員。

（12番）草津 進

宿泊が伴うかと思えますけれども、ニュー・グリーンピア津南だけではなくて、町内の業者にそういった波及というものはされるかどうかについて、また、その人たちがどのようなかたちでおもてなしをさせていただくことができるかについて、指導しているかについてお願いいたします。

議長（恩田 稔）

農林振興課長。

農林振興課長（太田 昌）

町内の宿泊につきましては、農協観光さんに一手に引き受けていただきまして、ニュー・グリーンピア津南さんをはじめ、町内の宿泊施設又は隣の十日町市さん、シングル御希望の方があれば長岡市ということで、町内に限らず、魚沼圏内から長岡市までということで、効果が見込めるのかなというふうには考えております。

議長（恩田 稔）

12 番、草津進議員。

（12 番）草津 進

総予算というものはどれぐらい掛かって、どこが出していくのかについて、お願いいたします。

議長（恩田 稔）

農林振興課長。

農林振興課長（太田 昌）

現在、町の一般会計で予算を盛らせていただきます 1,400 万円のうちで収まるようなかたちで設計はしておりますが、農業関係団体の方から協賛ということで、今後、頂けるようなお話もいただいておりますので、そちらのほうで財源に充てていきたいと思っております。

議長（恩田 稔）

12 番、草津進議員。

（12 番）草津 進

商工会のサービス部会がつなんグルメ特別企画を計画しているようでありますけれども、これは、どこでどのようなかたちで進めていくのかについて、お願いをいたします。

議長（恩田 稔）

DMO 推進室長。

DMO 推進室長（石沢久和）

現在、観光協会を中心に、またおもてなしのほうも検討しているところですが、商工会のサービス部会でも同様に、前 2 週間、後 1 週間で特別なお米を提供をする期間ということで、今、参加者を募集しております。具体的な、それぞれのお店がどのようなサービスを提供するかということについては、今、いろいろと検討しているということでございます。

以上でございます。

議長（恩田 稔）

12 番、草津進議員。

（12 番）草津 進

次に、教育長にお伺いいたします。水泳大会の開催というものがなくなったわけでありませけれども、これは何が原因だったのか。また、町内スキー大会等々今行われておりますけれども、これについての継続性を伺います。

議長（恩田 稔）

教育長。

教育長（島田敏夫）

水泳大会のなくなった経緯については、私も当時おりませんし、具体的に分かりませんが、一つの大きな原因としては、教職員の働き方改革の部分での部活動の在り方等の検討があったのではないかなと思いますし、また、スイミングスクール等に通っている生徒も中にはおったかだと思います。そういった方々が、そういったところでの大会参加をする機会があるということや、水泳大会をするなかで、そういった選手の上位入賞が多かったりし、いろんな絡みもあるなかでということがあったのかなと思っております。町のスキー大会については、津南町の大切な冬期のスポーツでありますので、私としては、できる限り継続をしてみたいなと考えているところであります。

議長（恩田 稔）

12番、草津進議員。

（12番）草津 進

水泳大会の件であります。各学校にプールがあるわけでありましてけれども、これが十分活用をされていないと私は思っております。総合センターの脇にあるプールの使用というものも、何かあってできていないのかなというふうに思っております。子どもたちの夏場、非常に安心・安全のために、やはり川等の遊びも大事でありますけれども、このプールを利用するということが大事かなというふうに思っておりますので、もう一度考えについて、お願いいたします。

議長（恩田 稔）

教育長。

教育長（島田敏夫）

小学校のプールの活用については、6月くらいから子どもたちの水泳学習が始まってまいりますし、今年状況によりますと、上郷小学校、芦ヶ崎小学校は夏休みのプール開放を行ってまいりました。津南小学校については、熱中症対応、あるいは暑さ対応というなかでもって、今年度は実施しないというような状況でありました。私としましても、子どもたちの泳力、あるいは水に親しむという機会というのは非常に貴重な機会であると考えておりますので、できるだけ水泳学習、あるいは着衣泳等、そういうものも含めた水難事故防止への学習としてのプールについては、非常に大事に考えていきたいなと思っております。また、中学校につきましては、これまで総合センターのプールを使ってまいりましたが、水漏れがある等のなかでもって、Tapさんから協力いただいて、クアハウス津南で空いている日を活用して、子どもたちが水泳授業をさせていただいていると。そういうなかでは、これまで以上に計画的に水泳ができているというふうに中学校の状況はお聞きしておるところでございます。

議長（恩田 稔）

12番、草津進議員。

（12番）草津 進

農林業の体験学習については、説明をいただきまして答弁いただきました。都会との交流で地域を元気にするようなことというものも、私は大事というふうに思っております。環境保全活動に役立てるかと思しますので、この辺についての企画等々については必要と思っておりますけれども、いかがでしょうか。

議長（恩田 稔）

教育長。

教育長（島田敏夫）

都会との交流等については、なかなか対象校等も考えなければいけないところもありますけれども、まずは地元の子どもたちが津南町の森林等について学ばなかもって、その保全、あるいは環境問題をしっかり考えていく必要があるかなと思います。また、ジオパークとの関連でもって、子どもたちがいろんな森林を見たり、景観の中で森林についての様子を見ておるところでありますので、まずは地元の子どもたちが津南町の森林、あるいは自然についてしっかり関心を持って、それを保全することの大切さを学ぶことを大事にしていきたいなと思っております。

議長（恩田 稔）

12番、草津進議員。

（12番）草津 進

埋蔵文化財センターがオープンした場合のなじょもんの位置付けについてはどのように考えているかについて、お願いいたします。

議長（恩田 稔）

教育長。

教育長（島田敏夫）

なじょもんにつきましては、現在も体験活動を主にやっているところであります。今後、埋蔵文化財センターができた折には、なじょもんについては体験を中心とした施設ということで、これからも考えていきたいと思っております。

議長（恩田 稔）

12番、草津進議員。

(12 番) 草津 進

文化財センターの入館料については、これから検討するというようなことでよろしいのでしょうか。多くの人を呼ぶには大事なことかなというふうに思いますので、もう一度お願いいたします。

議長 (恩田 稔)

教育長。

教育長 (島田敏夫)

ありがとうございます。入館料については、非常に十分検討しなければいけないなと思っております。博物館法の第 23 条に入館料等のところで、「公立博物館は、入館料その他博物館資料の利用に対する対価を徴収してはならない。但し、博物館の維持運営のためにやむを得ない事情のある場合は、必要な対価を徴収することができる。」という法律になっております。そのことを考えたときに、今後、埋蔵文化財センターを運営するときに、そのただし書の部分をどう考えていくかということが大きなことになってくると思いますので、そのところをほかの類似施設等の状況も踏まえながら、しっかり考えなければならないと思っておりますのでございます。

議長 (恩田 稔)

12 番、草津進議員。

(12 番) 草津 進

「希望と愛、参加できるまちづくり」を進める桑原町政。歩みを止めてはなりません。津南町 100 年の計。新しい持続発展のモデルを津南町から。2 期目の桑原町政のリーダーシップを期待し、質問を終わります。

議長 (恩田 稔)

換気のため 10 時 55 分まで休憩いたします。

— (午前 10 時 46 分) —

— (休憩) —

会議を再開し、一般質問を続行いたします。

— (午前 10 時 55 分) —

議長 (恩田 稔)

13 番、風巻光明議員。

(13 番、) 風巻光明

それでは、一般質問を壇上から行います。

1. 今回は、ふるさと納税の課題と今後の増加対策について質問をいたします。平成 20 年に始まったふるさと納税制度は、今年で 16 年を迎えました。この目的は、地方創生を理念に掲げ、個人が自分の出身地や応援したい自治体に寄附を行い、地方活性化や税制の公平性に

効果があるとされております。開始当時の件数は5万件。納税額は80億円程度でありましたけれども、昨年令和4年度実績では5,200万件、9,600億円で、今年は1兆円を超える見込みであります。過去10年間ぐらいで急速に伸びております。津南町も昨年は2億円を超え、貴重な財源となっておりますが、ここに来て、その制度の問題点も浮き彫りになってきている状況です。そこで、ふるさと納税制度全般及び3点について所見を伺います。

(1) 町は、この制度のあるべき姿をどう捉え、問題とされる事項の解決策を伺います。

(2) 今後の増収対策をどのように展開していく方針か。また、町長が本年度の目標としている3億円達成の具体策は何かをお聞きいたします。

(3) 今年10月からふるさと納税の制度改正が行われる予定ですが、その問題点と対応策について、お伺いいたします。

壇上では以上でございます。

議長（恩田 稔）

答弁を求めます。

町長。

町長（桑原 悠）

13番、風巻光明議員にお答えいたします。

ふるさと納税の課題と今後の増加対策に関する御質問の1点目、町は、ふるさと納税制度のあるべき姿をどう捉え、問題とされる事項の解決策はについてお答えいたします。ふるさと納税につきましては、総務省のふるさと納税ポータルサイトに記述もございますけれども、三つの大きな意義があるとされております。第一に、納税者が寄附先を選択する制度であり、その使われ方を考えるきっかけになる制度であること。第二に、お世話になった地域、応援したい地域へ力になれる制度であること。第三に、自治体が国民に取組をアピールすることで地域の在り方を考えるきっかけとなること、とされ、自治体と納税者の両者が共に高め合い、地域に活力が生まれることが期待されております。町としましては、町外の方から町づくりに共感いただき応援いただいたり、町の新たなファンになっていただいたりしていること、貴重な自主財源の一つの柱となっていることなどから、町に活力を生むものとして一定の評価をしております。しかし、納税者、自治体のいずれも、本来の目的から離れ返礼品競争となっていること、一部の自治体に寄附が集中する一方で住民税の減収に苦しむ自治体があること、国の視点で見た場合、地方交付税の負担が増大すること、などの課題があるとされております。総務省では、返礼品について制限を加えるなど、改善を図ってきているところですが、本来のふるさと納税の趣旨に沿うなかで地域活性化につながるより良いかたちを国において検討いただきたいと考えております。

2点目、今後の増収策をどのように展開していくのか。また、本年度の目標としている3億円達成の具体策は何かについてお答えいたします。町では、昨年度からふるさと納税の増収に力を入れているところです。今年2月から民間複業人材を活用したふるさと納税プロモーション推進アドバイザーから就任いただいております。打合わせを重ね、新規寄附者の獲得と津南ファンを増やしリピーターを確保することを目標としているところです。受け身ではなく、プッシュ型の情報発信を行うこと、津南町に寄附を行ったことを印象強くさせることが効果的であるとのアドバイスを受けております。具体的な取組として、ふるさと納税専用のSNSを活用した情報発信を行うこととし、ふるさと納税に関わる情報はも

ちろん、津南町の様子や事業者の紹介、キャンペーン等を定期的に発信し、津南町の認知を高めてまいります。また、これまでなかった体験型の返礼品開発を進めることとし、イベント参加券などの返礼品を新たに開発し津南町への関心を高めてまいります。このほか、ふるさと納税の入り口であるポータルサイトの充実を進めており、昨年4月には3サイトだったものが現在8サイトまで増やしているところでありまして、今後も増設することを検討しております。また、ブランド戦略のなかで、様々な事業と連携を図りながら津南町のふるさと納税のPRをさせていただきたいと考えているほか、私も機会を捉えまして、津南町と津南町のふるさと納税の売り込みを行ってまいりたいと考えているところです。参考までに、今年8月末までのふるさと納税額は、6,851万円、昨年度比ですと1.79倍となっております。ふるさと納税は年末にかけて寄附額が増えることから、現時点で予測することは難しいところもございますけれども、このまま順調に推移しますと、目標の3億円も見えてくるのではないかと考えております。

3点目、今年10月からふるさと納税の制度改正が行われるが、その問題点と対応策は、についてお答えいたします。議員御質問のとおり、ふるさと納税の指定制度について、制度本来の趣旨に沿った運用がより適切に行われるよう、令和5年10月から指定に係る基準が改正となります。主な内容としましては、募集に要する費用について、ワンストップ特例事務や寄附金受領証の発行などの付随費用も含めて寄附金額の5割以下とすること、加工品のうち熟成肉と精米について、原材料が当該地方団体と同一の都道府県内産であるものに限り返礼品として認めることの2点です。このうち、1点目につきましては、当該基準を満たすよう、事務経費の見直しを進めるとともに、返礼品事業者と調整をさせていただいています。2点目、熟成肉と精米の原材料の産地に係るものについては、津南町としては該当する返礼品はございません。

以上となります。

議長（恩田 稔）

13番、風巻光明議員。

（13番、）風巻光明

それでは、再質問させていただきます。まず、このふるさと納税、日本全体でどのような状況になっているのかということの説明をさせていただいて、その中から問題点を探って質問していきたいと思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思っております。

私の参考資料の1番を御覧いただきたいと思います。これは、全国のふるさと納税受入れの金額の多い順番のベスト5でございます。1位は宮崎県都城市、主に宮崎牛が主体でございます。2位から3位、4位は北海道の三つの自治体でございます、150億円ほどで競い合っているという状況です。1番は、先ほど言うのを忘れていましたが、196億円だと思いますけれども、それだけのふるさと納税を受けているということです。隣の表に移って、これは新潟県内の状況でございます。ベスト3は燕市、2位が南魚沼市、三条市、いずれも50億円を超えてきました。4番目に、お隣の魚沼市が入っておりますけれども、こういった状況で、その横に参考のため、ふるさと納税の金額がその市の自主財源というか、主に住民税ですけれども、徴収された住民税に対して、その何%ぐらいに当たっているかというのを記載しています。多い所で70%、少ない所で50%弱ということが見えてくると思っております。ちなみに、津南町は20位でございます。先月、狭山市議会議員団が来られて、当町の議員といろいろ意見交換をしたのですが、その中で、私、「友好都市なんだから、お互いにふるさと納税やってみたらどう

でしょうか。」という、ちょっととんちんかんな質問というか要望をしてしまったのですけれども。そうしたら、なんと狭山市はふるさと納税のおかげで1億1,000万円の赤字を出しているそうです。赤字ですから、頂いたふるさと納税と逆に税収減になったのを差し引きして1億1,000万円ということだと思えるのですけれども。そこで、こんなことがあるのだろうか調べさせていただいたのが(3)の市民税減少のベスト5でございます。1位は横浜市、なんと270億円減収になっている。これは断トツでございます。2位、3位が大阪市と名古屋市ですけれども、150億円。4位に川崎市、5位に東京世田谷区と、こういうふうになっています。ところが、この1位、2位、3位の横浜市、大阪市、名古屋市、今、答弁にもありましたけれども、ここには国からその減収になった分の交付税措置が75%されるということで、非常に私から見ると不平等だなあと。多分、その4位、5位は無交付税都市だと思います。こんな大都市に交付税措置が75%、不合理だなと思っているのですけれども、そんな実態がございます。

そこで、津南町はふるさと納税2億円頂いていますけれども、逆に、津南町の人がふるさと納税をどのぐらいやって、どのぐらい減少になっているかということは把握していますか。

議長（恩田 稔）

税務町民課長。

税務町民課長（小島孝之）

ふるさと納税、寄附金の関係ですので、数字押さえているものがございますので、私のほうからお答えさせていただきたいと思います。津南町の町民の方で、この寄附金をやられている方というのが全体で133人おります。この寄附金の中身については、当然ふるさと納税もあったり、それ以外のいろんな寄附金の関係もあるので、それも含めてになります。金額にすると、926万6,500円の金額が寄附をされているような状況です。そのうち、この寄附金控除を受けている金額というのが407万4,300円ということで、これが減収になっている部分かなと思います。ただ、この407万4,300円の中には、そのほかの寄附の部分も入って入って、ほかの寄附の部分については、1万3,644円分しか入っていないので、ほぼこの400万円ぐらいがふるさと納税で町民税の減収になっている部分ということになります。よろしくお願いします。

議長（恩田 稔）

13番、風巻光明議員。

（13番）風巻光明

今の答弁をお聞きしまして、粗々に言うと約130人がやって900万円ほど、減税額が400万円ぐらいだということでお聞きしました。これを今さっと130人で1人の納税額を割り算しますと、大体8万円ぐらい、これは単純平均ですけれども、8万円ぐらいになる。これは、津南町が非常に、逆に言うと高所得者がふるさと納税を行っている。さっき言った税収ベスト5は、大体2万円から3万円です。例えば、宮崎市を見ますと、100万人が198億円ですから、単純にすれば2万円弱ぐらい。だから、津南町の人是非常に高所得の人がやっているのだなというようなことが伺えます。これはそれでいいのですけれども。こういった今の日本全体の状況と津南町の状況なのですから、津南町から見て、このふるさと納税の在り方はこれでいいのだろうか、問題はないのだろうか、どうすべきかということ町長はどういうふうにお考えになっているか、御答弁いただきたいと思っております。

議長（恩田 稔）

町長。

町長（桑原 悠）

先ほど、壇上のほうで答弁申し上げたとおりでございますけれども、以前より、ふるさと納税の制度的な、ある意味矛盾というところについて、交付税のところでは減収分の一部補填がされるというところについては長年指摘されていたところですし、国全体で見ましても、重複投資のようになる面もあると思っております。ですので、その点については、ある意味、私も制度的には疑問を感じていた部分ではあります。ただ、ふるさと納税市場が今 8,000 億円でしたっけかね。拡大するにつれて、私どもの町以外に、いろいろな小規模な町村があるわけですが、大変がんばって、物産をふるさと納税を通じてPRをし、売り、また、それが税収の大部分になっているという、そういった我々の規模のような自治体が多くなっていることを見るにつけて、急には国としては、これをやめることはできないのだろうというふうに思っています。ですので、より制度の趣旨に沿った運用がなされるように、今回の改正も含めまして、適切に国において、より良い制度設計がされることが妥当であろうというふうに思っております。当町におきましては、先ほどの御質問にありましたように、入ってくる分のほうが多くなっているし、また、それを通じて物産のプロモーションにもなっている面もありますので、私どもにとってはプラスの面が大きいと思っておりますのでございます。

議長（恩田 稔）

13 番、風巻光明議員。

（13 番）風巻光明

津南町町長の考え方は非常に立派だなあと私は個人的に思います。それで、もう少し具体的な事例を挙げて御質問します。また 1 番の表に戻ります。4 位の北海道の白糠町、148 億円いただいておりますけれども、ここが人口 8,000 人で自主財源が 10 億円ほどの、ちょうど津南町と同じぐらいの町でございます。大体ホタテとかイクラとかサーモンが主流で返礼品をやっているのですけれども、148 億円というと、半分は返礼品とかそういったもので使ってしまったとしても、約 80 億円がそっくり財源になるわけですよ。これは津南町の一般会計の 1 年間分の金の額よりも非常に高いのです。私は、これは異常であるなというふうに思います。

もう 1 点、税収減の 5 位の東京都世田谷区、ここでは小中学校は非常に老朽化していて、建替えを毎年計画的にやらなければいけない。1 校 40 億円掛かるそうなのですけれども、これが税収が 100 億円も減っていて、とてもできる状態でないと、この世田谷区は大変困っています。こういった問題点も抱えているわけですが、総括で申し上げますと、特に、牛肉とか海産物の返礼品に恵まれた都市というかまちは、非常に有利で独り勝ちしています。ところが、アピール力の弱い自治体は、非常にこういったことができなくて、税収減に苦しんでいるということが 1 点目に挙げられます。

二つ目は、今、町長からも答弁ありましたけれども、ふるさと納税が本来の目的から外れて、ポータルサイトとか、ネット通販とか、その販売合戦、顧客獲得合戦に過熱化して変わっているといったことが挙げられます。

三つ目は、都市部では高所得者が多いわけですが、かっこの節税対策ができるということで、都市部でこぞって年末調整が入ったりする頃には、ふるさと納税をやって返礼品を頂いたりしている。その結果、ふるさと納税をやった都市部の人は自分の都市の税収が減って

困るというようなパターンになっていますので、私は、こんな状態は続けるべきではない、多分近々規制が入るのではないかなと思います。町長は、この三つ対して、同じような考え方だと思うのですが、こんな状態が長く続いて良いと思っているのでしょうか。どうでしょうか。

議長（恩田 稔）

町長。

町長（桑原 悠）

先ほど来から申し上げておりますように、本来の制度の趣旨に沿った、より良い運用が行われるべきであろうというふうに思っております。先日の福島原発の処理水放出の問題があった、その後、ある自治体でふるさと納税による応援が増えているという報道がされました。まさにああいう方法が本来の在り方、こういった在り方が応援の仕方があるのだと、こういったときに使えるのだというふうに多くの方が思ったと思います。そういったときに、こういった制度がありますと、より多くの国民の気持ちが伝わるのだろなあというふうに思います。人口減少化で、多くの地方が人口が流出している以上、そして、多くのそういう流出している地方が余計といいますか、だからこそ、結構守るべき広大な土地があって、国土をどのように管理していくかというふうに考えたときに、国民全体で考えていく必要があると思いますので、そういう意味でも、都市と農村部の格差の是正という、そういったところの一つのツールになり得るのではないかとこのようにも思っております。

また、企業版ふるさと納税ということもあります。行政のみでは手が行き届きにくい部分が多く存在しておりますので、こういった経済界の皆様からも、より多くの地方の取組を応援していただくということが、より広まると良いというふうに思っています。

議長（恩田 稔）

13 番、風巻光明議員。

（13 番）風巻光明

それでは、本論に入って、津南町の納税をどうやって増やしていくべきかということについて、少し質問させていただきたいと思うのですが、私の参考資料 5 番、これが津南町の頂いている、ふるさと納税 2 億円のどのぐらいの金額別に頂いているのかという分別した表でございまして。一番多いのが 1 万円から 3 万円、この範囲で、トータルで 3,000 件でございまして、寄附件数全体の約 60% を占めている。その次が 5 万円から 10 万円で、平均すると 7 万円ぐらいですけれども、これは絶対値では 5,000 万円と同じぐらいになっています。よく分からないのが 10 万円以上と 7,000 万円もやっているのですけれども、これは 1 点 1 点分析しないと分かりません。企業版ふるさと納税とか、そういうものも入っていると思いますので分かりません。何が言いたいかというと、非常に 1 万円から 3 万円ぐらいは税金控除のグラフから見ると、年収が 300 万円から 500 万円ぐらいの人がやっているということで、厳しい家計の中から、こういったことをやっていただいているなど。ただ、こういったお客さんというか納税者をもっと伸ばしていかなければいけないのだろなあというふうに私は思います。先ほど言ったように、ベスト 5 に入っているような所も全部平均すると 2 万円から 3 万円です。例えば、さっき言った白糠町のサイトに入ってみますと、大体 5,000 円から 6,000 円ぐらいの範囲の返礼品がザッと並んでいて、どれにしようかなんて悩むぐらい五、六千円ぐらいの返礼品

が多いわけですが。津南町もそういうものはありますけれど、高いのが10万円とかの返礼品がありますので。私は、納税者の大体レベルというかを見て、もっとバリエーションを低所得者といったら失礼ですが、低い二、三万円ぐらいの寄附しかできない人のバリエーションをもっと増やして、寄附すれば税金が控除になってお得なのですよというPRはやっていかなければいけないのだろうなと思いますけれど、いかがでしょうか。

議長（恩田 稔）

総務課長。

総務課長（鈴木正人）

いろいろ調べていただきまして、ありがとうございます。今現在、津南町のふるさと納税の中身を見ますと、令和4年度ですと、お米が84%ぐらいということになっておりまして、言い換えますと、今ほどお話をいただいたこの金額のグラフにつきましても、お米の内容がほぼ示されているものと思っただけならばというふうに思っております。その中で非常に人気がありますのが、納税額での1万5,000円というものが非常に人気があるということで、このような状況になっているところです。今、お米が中心ということで、お米そのものも、やはり魚沼産コシヒカリということで、伸ばしていかなければいけないとは思っているのですが、一本足打法ではなくて、これ以外にも町には魅力ある商品があると考えております。事業者の皆様とお話をするなかで、今ほどお話をあつた、より金額の低い部分も良い商品が開発できるのではないかと思っておりますので、事業者の皆様ともっといろんなこういったデータもお示ししながら、お話をしてみたいと思っております。

議長（恩田 稔）

13番、風巻光明議員。

（13番）風巻光明

どんどん飛ばしていきます。次に、私のグラフの6番です。これは、このふるさと納税がどういった地域から頂いているものかというのを分類した表でございます。断トツに多いのは東京と関東圏です。1億2,700万円、これも60%くらい来ております。意外と少ないなと思うのは、新潟県をはじめとした甲信越と東海地方、これは少ない。大阪があるので、関西は少し多いですけども。やっぱり少ないのは東北と北海道、それから九州、沖縄。これは当然ですよ。遠いものですから、よく分かりませんもんね、津南町は。でも、逆に言うと、こういった地域が私は狙い目になるのだろうというふうに思っています。これはなぜかという、返礼品なんかも、その地方でがらっと違いますから、そういったところが狙い目。特に、大都市の九州で言えば北九州市とか熊本市、北海道で言えば札幌市とか函館市、こういったところを集中的にやっぱり津南町のアピールをしていくことが非常に大事。どうやっていったら良いかというのは、きっと複業人材活用の方がいろいろSNS発信とかやっていますので、できると思うんですけども。逆に少ないところを攻めるのが一つの手かなと思っておりますので、その辺を検討していただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

議長（恩田 稔）

総務課長。

総務課長（鈴木正人）

今ほど、風巻議員からお話がありましたとおり、私どもからすると、津南町は豪雪の地であり、かつ、こういった「ゆき みず だいち」というところで、全国的にも名が少しは売れているのかなとは思っておりますが、一步外へ出てみますと、まだまだ津南町という名前は聞いたことないよという方は相当いらっしゃるというふうに思っているところです。特に、この近隣、関東圏内では相当売れてきておりますけれども、まだまだ関西、あるいは特に西日本のほう、名前が売れていないというふうに思っているところです。今、町は、ブランド戦略も打とうとしているところがございます。そういったところも含めて、ふるさと納税、今ほど議員からお話がありましたとおり、町そのものをアピールしていくこと、併せて、ふるさと納税もしていただけるというところで、町の魅力を高めてまいりたいというふうに思っております。

議長（恩田 稔）

13番、風巻光明議員

（13番）風巻光明

もう関東圏は、きっと飽和状態になっているのではないかなと思うのです。だから、そういうところに目を付けたら、ということだと思います。

今度は県内の事例を一つ挙げます。南魚沼市、ふるさと納税 50 億円を突破いたしました。これはどうしてなのかなと、一つの大きな要因が南魚沼市は「JRE モール」というサイトを使っています。これは JR 東日本のサイトでございます。新幹線のグリーン車の無料で配るパンフレットの中で、ふるさと納税の南魚沼市の魚沼産コシヒカリを大々的に PR したら、急激に伸びたというふうに言われています。だから、ふるさと納税を増やすには知名度を上げるということも大事なのですが、やっぱり広告宣伝費ということも相当掛けないと伸びないのだなということが伺えます。特に南魚沼市は、市役所の中に「U&I ときめき課」という課があります。これがふるさと納税専門に扱っている、専門というかほかもあると思うのですが、専門の人がいるのです。津南町もきっとふるさと納税を担当する人、専門の人がいると思うのですが、二、三名ぐらいでチームを作って、例えばどうやって 2 億円を 10 億円に伸ばしていこうかと、そういったことをやるのも一つの手だと思います。広告宣伝費にちょっと力を入れる覚悟があるのかどうか。こういった専門のプロジェクトチームを作っていく気持ちがあるかどうか、その辺について、お伺いしたいと思います。

議長（恩田 稔）

総務課長。

総務課長（鈴木正人）

お金ベースで考えますと、今現在、津南町ではいわゆる広告宣伝費的なところはほぼ使っていないような状況ということになっております。かつ、実はこの 10 月から国のほうで規制がより強化されるということで、50% の中にこういったものも入ってくるということになってきます。返礼品をより良いものということになりますと、少しでも金額を増やしたい。一方で、広告宣伝費とのせめぎ合いというところになってくるかと思っております。その辺りで、どの辺りが良いかというところはよく考えなければいけないと思っておりますが、今ほど議員のお話にありましたとおり、まだまだ認知が足りない部分だと思っておりますので、その中で、こういった予算が組めるかというところは、新年度予算、これから始まりますけれども、しっか

り検討してまいりたいというふうに思っております。

議長（恩田 稔）

13 番、風巻光明議員。

（13 番）風巻光明

次に個人の納税で、最近、非常に伸びているのは、クラウドファンディング型ふるさと納税でございます。クラウドファンディングというのは今、一般に行われていますけれど、これは大体オールオアナッシング方式とあって、目標額があって、それに達成しないとみんな返却しなければいけないのです。私も事例を申し上げますと、2年ほど前に、ニュー・グリーンピア津南がウェイトリフティングの道具が非常に古くなったので、このスポーツを振興していきたいので買い換えたいということで、クラウドファンディングがございました。結果、金額はちょっと伏せさせていただきましても。ところが、残念ながら3か月、4か月ほどたっても目標額を達成しなかった。全部返却ですよ、私とかうちの家族もしましたけれども、全部返却。かなり振込料とか手数料が掛かったのではないかなと思います。このクラウドファンディング型のふるさと納税は、目標をきちんと決めてやれば、目標額に達成しなくても返却の必要ございません。それと、返礼品もありません。こういったなかで、先ほど、震災があった町が非常に伸ばしたという話がありましたけれども、目標を立てて、こういった事業をしたいのだとか、こういった建物を建てたいのだとか、例えば、「病院が古くなって建替えたいんだ。全国の皆さん、クラウドファンディング型の納税でやってください。」というような取組も必要かなというふうに思います。これは本当に伸びているのですよ。もう倍々ゲームぐらいで伸びていると思いますので、この辺も検討していただきたい。これは答弁は要りませんけれども。

それで次に、企業、法人型のふるさと納税でございます。これは、企業が利益が見込まれるなどという決算時期を前にして、そうすると、ふるさと納税をしようかなというのですけれども。私は、この企業版ふるさと納税というのは、本店が県外にないとだめですし、非常によっぽど懇意にしている企業、自治体と懇意にしているところでないと、なかなか難しいのだろうと。はっきり言えば、ふるさと納税でお金を払うか、それとも国税の法人税で払うかの違いなので非常に難しいので、これはもうトップセールスでトップの人が何回も足を運んで、「企業に利益が出るようだったら、なんとかお願いします。」と頼み込まないと非常に難しいし、現実、企業版ふるさと納税はあんまり伸びていません。だから、私は、それ非常に難しいので、これはがんばらなければいけないのですけれども、引き続きやっていかなければいけないのですけれども、最近、企業版ふるさと納税で伸びているのが人材派遣型ふるさと納税でございます。これは、企業のノウハウを持った、知識を持った人を自治体に送り込んで、その人件費が控除される、免除されるというシステムでありまして、例えば、ある技術者をある自治体に半年送り込んで500万円の人件費、そうすると、500万円は申告で減税されるというシステムでございます。これはよくよく考えてみたら、昨年、津南町は複業人材活用をやって実証実験の結果を発表されましたよね、つい先日。このサイトを見ると、固有名詞は申し上げませんが、明らかに人材派遣型のふるさと納税のサイトだと思います。だから、当然無料で自治体に送り込んできているのですけれども。質問としては、昨年行った複業人材活用、これは津南町は無料で受けていると思いますけれど、実質的にはふるさと納税が幾らで受けたことになっているのかというのを一つお聞きしたいということと、今、町長は官民連携の人材育成ということを旗上げしているわけですので、こういった意味で、人材派遣型ふるさと納税というのを使って、津南町の職員の方々のレベル・スキルを上げていくということも非常に大事な取組かと思うので、

この辺もどんどん取り組んでいただけたらいいかなというふうに思います。今回の実証実験、複業人材活用、それでどのぐらいのふるさと納税金額でサイトに申告したのかということと、この辺の取組について、お聞かせいただきたいと思います。

議長（恩田 稔）

総務課長。

総務課長（鈴木正人）

複業人材の事業につきましては、これは官民連携の中でということで、(株)アナザーワークス社さんと私どもが協定を結ばせていただきまして、官民連携を進めてまいりたいというところのなかでの事業ということでございました。そこに登録されていらっしゃる皆さんとのなかで無料でやっていただける方を募集させていただいて、2月から7月末までの期間で事業を実施させていただいたものということになっておりまして、いわゆる人材派遣型のふるさと納税制度とは、今回の事業につきましては別な事業ということになってございます。ただ、今後、この事業を実施していくに当たっては、有償ということになってきますので、今ほどお話のありました人材派遣型のふるさと納税制度が良いのか、どういった制度が良いのかというのは、私どもの財源にも関わってくるところでございますので、お話のありましたように、どの制度が一番良いのかというのは検討してまいりたいと思っております。

議長（恩田 稔）

13番、風巻光明議員。

（13番）風巻光明

今、固有名詞が出たので申し上げますけれど、(株)アナザーワークスというのは、ふるさと納税の人材派遣型の一つのサイトでございます。だから、よっぽど良い企業でないと、ただでやってくれるというのはないと思うのだけれども、今、津南町はただでやっていただいたと、そういうサイトは使っていないということなので、それは了承しました。

いろいろふるさと納税を伸ばすには、非常にいろいろな面で金も掛かるし、苦労も掛かるということなのですけれども。私はなんとか簡単に楽をしてふるさと納税がどんどん入ってくる仕組みはないかなというふうにずっと考えていたのですけれども、1点だけちょっと事例を挙げてみます。それは、証券会社とタイアップして、ふるさと納税をやっていただくということです。今、株価は世界的にバブル期を超えたということで非常に高値になっておると思いますが、投資家が株や投資信託を買いますと、必ず配当というものが、毎月あるものもあるし、半年に1回ぐらいあるものもありますけれども、配当がございまして。これは所得になります。そして、株の譲渡とか売買をすると、利益が出ると、もうきっちり20%課税されます。所得税と住民税等ですね。そういった内容になっているのですけれども、これは特定口座を作ると、個人がいちいち確定申告をしに行かなくても、証券会社が自動的に年末になると所得と税金を計算して、資料を最寄りの税務署に提出します。その納税分のをふるさと納税に当てていただくということをしたらどうかということで、そうすると、営業マンは証券会社の営業マンということになりますから、津南町はそんなに力を入れなくてもできるのではないかなというふうに思いますけれども、こんなアイデアはいかがでしょう。実現するかどうか分からないのですけれども。

議長（恩田 稔）

総務課長。

総務課長（鈴木正人）

初めて今お伺いしたところでございますので、研究をさせていただきたいと思います。ありがとうございます。

議長（恩田 稔）

13 番、風巻光明議員。

（13 番）風巻光明

そういう回答だろうなと思って、私は税務署と証券会社に行ってきました。税務署は、投資信託と株で得た利益の税金分をふるさと納税に振り向けるのは、それは何も問題ない、可能ですよというふうに言っています。ただ、さっき言い忘れたのですけれど、それに更にワンストップ制度を付加しようということなののですけれども、ワンストップ制度は、確定申告をする人は基本的にはできません。源泉徴収された年末調整のサラリーマンとか、年金だけしか収入がない人がワンストップ制度を活用できるのだそうです。特に、年金族は老後の生活をやっていくために投資している人が非常に多いのです。年金だけでは生活できないから、貯めたお金を投資して、それでやっている人が非常に多いと聞いています。そういうことで、税務署はきちんとルールにのっとればいいです。問題ない。証券会社は、支店長クラスに会ってきたのですけれども、非常に乗り気でございます。こういうことをすれば、投資家も返礼品はもらえるし、税金も控除になるし、非常に喜ぶでしょうと。営業マンも、顧客とのコミュニケーションをいろいろとってやるのに非常に良いし、顧客拡大にもつながるし、増資の可能性もあるので、非常におもしろい取組なので、ということで乗り気になっています。ただ、支店長クラスではこれは決裁できないので、今、本店に行って検討してもらっていますけれども、そういった状況でございます。返事が来たらいいなというふうに思っておるわけですけれども。

ちょっとまだ時間がありますので、もう一つ、二ついたします。先ほど、町長の答弁で「ポータルサイトを三つから八つに増やしました。」、この効果が非常に出てきているのだろうなというふうに私は思っていますから、これについてとやかく言いませんけれど、参考にお考えいただきたいのは、資料の 7 に、ポータルサイトの掲載自治体数のベスト 6 というのを書いてあります。ここにいろいろなポータルサイトが書いてあるのですけれども、津南町は、従来の旅行会社からベスト 2 番、3 番、4 番、5 番を追加していると思います。まだ下のほうにちょっと書いてあるのがありますけれども。これが上位のほうは全国 1,700 自治体のうち 1,500 ぐらいの掲載数を持っているので、非常に掲載件数が多いサイトに入り込むと、津南町というのが非常に特化しにくくなっています。それであれば、私おすすめと書いてありますけれども、鉄道会社とか航空会社、ANA とか JAL とか、掲載件数が少ないので、こういったところにポータルサイトを追加するのが一つの狙い目かなと、もう一つワンステップ上がるのではないかなと思いますけれども、いかががお考えでしょうか。

議長（恩田 稔）

総務課長。

総務課長（鈴木正人）

お話にありましたように、ポータルサイトを増やしていくことは非常に重要であるというふうに考えているところでございます。町もまだ8サイトでおしまいだというふうには思っておりませんでして、今ほど、風巻議員からおすすめと書いていただいているような事業者様とも今、継続してお話を重ねさせていただいているところでございます。どうしても双方いろいろな関係がございますので、開設までにちょっとお時間が掛かるというところなのですが、まだまだ増やしてまいりたいというふうに思っております。

議長（恩田 稔）

13番、風巻光明議員。

（13番）風巻光明

それでは、最後の質問にいたします。10月からの制度改正についてでございますけれども、先ほど、町長の答弁では、「肉類と精米が地場産でないと、ふるさと納税はできませんよ。」という話でありましたけれど、私の調べた中だと、全てのものが地場産のものを加工したものでないと、他の県から買ったものを加工したものはできないというふうに見ていたのので、そうすると、にんじんジュースなんか非常に上がっていますけれども、これは多分引っ掛かるのかななんて思ったりしたのですけれども。私はそういうふうに思っていたので、米と肉類だけという限定はされていないみたいなので、その辺はもう1回調査していただきたいというふうに思います。

それから、今度は経費を50%以内に収めなければいけないということで、先ほど言った事務手数料数が非常にアップになりそうだと。大体全国平均で3.5%ぐらいアップになりそうです。それで、私の資料に書いたのは、サイトとかに返礼品とか事務経費でどのぐらい掛かっているのだろうと調べたのが8番です。9,600億円のふるさと納税に対して4,500億円ぐらいの事務手数料が掛かっている。これをパーセンテージにすると46.8%です。まだ50%は達成していませんよね。これは全国平均ですよ。津南町は、旅行会社のサイトに無条件で50%払っていますよね。1億円頂ければ5,000万円払うとか、そういったかたちで予算・決算の時に聞いています。補正予算とかで聞いているのですけれども。この辺は、サイトに支払うお金というのは単純に50%ですけれども、こういった返礼品が幾らだとか、送料は幾らだとか、決算などの費用は幾らだとか、こういった明細はきちんともらって、そのサイトに支払っているのでしょうか。それとも、こんなことはしないで、もう契約が50%だから無条件に50%払うということをやっているのでしょうか。その辺をお聞かせください。

議長（恩田 稔）

総務課長。

総務課長（鈴木正人）

今現在も50%以下というところがございますので、経費として、町が総額で支払っている金額は全国平均よりはちょっと高いのですけれども、約49%ということになっております。そのなかで、こういったように何の経費に何を充てたというところははっきりさせなければいけませんので、ここの部分についても、それぞれ明確に金額が分かるようにさせていただいているところでございます。

議長（恩田 稔）

13 番、風巻光明議員。

（13 番）風巻光明

そうすると 49%ぐらいになったということで、では、今度、事務経費を入れると 50%を超えるかもしれないですね、そうなる。そういうことで、この 10 月からの制度改正については、ほかの議員も通告を出していますので、私はこの程度にしたいと思います。

以上で、再質問を終わります。

議長（恩田 稔）

昼食のため午後 1 時まで休憩いたします。

—（午前11時 46 分）—

—（休憩）—

会議を再開し、一般質問を続行いたします。

—（午後 1 時 00 分）—

議長（恩田 稔）

10 番、栞原洋子議員。

（10 番）栞原洋子

それでは、通告に基づいて、大きく 4 点を質問いたします。

1. 津南病院の中長期計画と建替えの緊急性について伺います。今、医療、介護、福祉の分野の予算が抑制され、自治体財政も厳しさを増すなかで、津南病院中長期計画の実施には多くの困難や苦労があると思います。特に、中長期計画にある津南病院の建替えは、津南町、津南病院、福祉施設、役場の福祉保健業務などが一体に関わることがまちづくりの根幹ではないでしょうか。そして、何よりも町民の理解と協力、支援が欠かせません。中長期計画では、老朽化を経営戦略の 6 番目に掲げ、全体の約 3 割を抑えています。老朽化対応と建替えの緊急性について伺います。

（1）施設老朽化への 9 項目について「施設・設備の現状、課題」は相当深刻で緊急性が高いと考えますが、町長の認識、姿勢を伺います。

（2）建替えと医師確保について。最大の課題は、医師・看護師など医療スタッフの確保であります。魚沼医療圏で最大の課題は、魚沼基幹病院も含めた医師・看護師確保です。町長は、建替えよりまず医師確保と答弁してきましたが、医師確保のためにも病院建替えの決断が急務ではないでしょうか。

（3）救急搬送について。救急指定病院として、町内からの救急搬送の実態は令和 4 年の 1 年間で、搬送人員 597 人のうち 193 人、約 3 割、中里、栄村などは含みませんが、津南病院に搬送されています。救急指定の継続のためにも、医師確保は喫緊の重要課題ですが、考えを伺います。

2. 魚沼基幹病院への足の確保について伺います。魚沼基幹病院への入院や通院が増えていくなかで、自家用車での通院、家族の付き添いも含みますが、できない人たちが公共交通機関を使おうとすると、大変不便きわまりないです。そこで、例えば、予約乗合いタクシーなどを津南町から直通で、公共交通機関を使う程度の料金で、町の責任で運行

してほしいと思いますが、実現性を伺います。

3. 近年の異常高温と少雨による渇水対策を伺います。近年は温暖化と言われるなかで、今年も高温・少雨により、稲の出穂期である8月半ばに大谷内ダムの貯水量がゼロになりました。今後も高温が続くと言われるなかで、農地・ほ場の渇水対策が必要と考えますが、例えば、第2大谷内ダムなど、抜本的な水源対策も考える必要があるかもしれませんが、簡単ではないと思います。すぐできる対策として、ほ場の漏水対策、あぜ塗りなど、保水対策として有機質の投入など、技術的には県農地部、農林水産部などの指導を仰ぎながら、町として啓発や補助金の充実が必要と考えますが、いかがか伺います。
4. 小中学校給食費無償化実施について伺います。今年度、小中学校の給食費を無償にする自治体が482から更に期限付きも含めて年度内に実施予定は491の自治体に広がっています。新潟県は、妙高市、阿賀町、湯沢町、弥彦村となっています。学校給食法11条は、公費補償を妨げるものではないとし、国会でもはっきりしています。憲法で義務教育は無償とうたっていて、給食も教育の一環です。食は基本的人権という考え方からも無償化が広がっています。教育は無償の観点から、学校給食無償化をぜひ実施していただきたい。
壇上からは以上です。

議長（恩田 稔）

答弁を求めます。

町長。

町長（桑原 悠）

10番、桑原洋子議員にお答えいたします。

大きな1点目、津南病院の中長期計画と建替えの緊急性に関する御質問の1点目、施設・設備等9項目のあるべき姿と現状、課題についての認識と姿勢について、お答えいたします。平成29年12月、病院運営審議会答申を受け、その実現と病院機能維持のために、新たな提案や見直しを目的に「津南病院の経営健全化に向けた調査分析業務」を株式会社麻生医療事業開発部に業務委託をしました。答申項目を踏まえた存続可能な損益改善の提案を受け、そして今年1月には、病院における中長期計画を策定いたしました。施設老朽化への対応については、9項目の「あるべき姿」とその現状や課題を記しており、中期施策として、建替えや修繕、その他の代替案について実現可能な損益水準を基に、具体的な対応を検討することとしております。近年、地域医療構想における医療圏での検討や介護施設や介護サービスの撤退など、津南病院を取り巻く環境は大きく変化しております。魚沼医療圏、更には十日町地域での役割や機能を認識しつつ、津南町内の地域包括ケアの中心として、周辺医療機関や介護施設との連携を深め、また、少子高齢化がもたらす人口動態の変化や医療需給の推移を適切に把握しながら、将来においても存続可能な病院運営を行わなくてはならないと考えております。患者様、家族の皆様はもとより、来院者や働く医療スタッフにおいても病院の安全・安心を担保する必要もあります。施設の老朽化対策については、長寿命化改修、あるいは建替えなど、なんらかの対応をとる必要があると認識しており、どちらにするか、どのくらいかけるかについては、決断に至っていないところで

あります。町全体を見て、人口の減少、各産業の将来性も踏まえ、どのように町の中にお金を残し、その結果、町民のためにどこにお金を掛けるのか、詳細について検討をしております。

2点目、医師確保のためにも病院建替えの決断が急務ではないかについてお答えいたします。私は、病院運営を継続するためには、病院の業績の改善と十分な医療提供体制の確保がより優先度が高いと考えております。安定的な医療の提供が患者様にとってより信頼のある病院と認識され、かかりつけ医療機関として適正な自治体病院運営につながるものと思っています。喫緊の課題である医師確保については、栗原議員をはじめ議会、住民の皆様から様々な機会にアドバイスや御尽力をいただいております。この場をお借りし感謝を申し上げます。現在、新潟県や新潟県医師会をはじめ様々な方面から御協力をいただき、医師確保に係る情報発信や希望医師へのアプローチを行っていますが、いまだ十分な常勤医数の確保には至っておらないところです。医療スタッフの募集には、きれいな施設、自己研鑽できる環境や体制は魅力ある病院として一定のアドバンテージになることは十分承知しておりますが、安定的な病院運営、常勤医の負担減が津南病院にはまず必要であり、新たな常勤医師の確保を早急に行わなければならないと考えております。

3点目、救急指定病院継続のための医師確保に対する答えについて、お答えいたします。津南病院は、救急告示病院として365日24時間対応を行っております。常勤医師においては、外来、病棟、訪問診療や人間ドックなど検診対応のほか、救急当番医や日当直勤務をお願いしております。また、多くの非常勤医からも担っていただき、救急医療に対応できているところです。将来におきましても、病院機能を維持し、救急医療を継続していかねばなりません。そのためにも早急に、また、継続的に、全力で取り組んでいきたいと考えております。なお、町村会を通じ、県に対しても町の現状を認識いただくなかで、救急医療体制の確保、医師・看護師など医療従事者の確保、公立病院に対する財政支援を要望しているところでございます。

大きな2点目、魚沼基幹病院への足について、予約乗合タクシーなどを津南町から直通で、公共交通機関を使う程度の料金で町の責任で運行してほしいが実現性は、についてお答えいたします。栗原議員からは6月定例会でも同様な質問をいただいておりますが、現在、魚沼基幹病院への公共交通機関としましては、十日町市までは路線バス及びJR飯山線を御利用いただき、そこから実証運行を行っている魚沼基幹病院行きの路線バスに乗り継いでいただくのが最も利便性が良いものとなっております。十日町市から魚沼基幹病院行きのバスは、行きが3本、帰りが2本、浦佐駅まで1往復が運行され、十日町市での乗り継ぎが考慮された時間となっております。津南発7時15分の路線バスに乗った場合、9時に魚沼基幹病院に到着することができます。帰路も、魚沼基幹病院を11時30分発ですと13時12分に、14時30分発ですと16時12分に津南に到着いたします。現時点におきましては、実証実験運行が継続されていること、距離が長く乗合タクシーの運行には多額の費用が掛かることなどから、乗合タクシーの運行は考えておりません。なお、基幹病院行きのバスにつきましては、これは実証実験で運行を行っているところでもありますが、町としても積極的にPRを行ってまいりたい利便性が高いものと考えております。また、利用者目線に立ち、十日町行きのバスを含め、現在運行いただいている事業者様とは運行の継続と利便性の向上について、引き続き協議してまいりたいと考えております。

大きな3点目、近年の異常高温と小雨による渇水対策についてお答えいたします。今年、本県で梅雨が明けたとされる7月21日以前の7月15日から1か月以上、町内でまとまった降雨がなく、大谷内ダムなどで一時、貯水率が0%になるなど、平成30年の渇水を上回るような状況に至りました。この間、町内のため池や土地改良区管理ダムの貯水量が減少したことに伴う節水や輪番体制に、農業者の皆様から格段の御協力をいただいたことにつきまして、深く感謝申し上げます。また、町では、フェーン緊急情報の発出を含め、可能な限り丁寧な水管理などを行っていただくよう情報発信するとともに、津南町水稻渇水被害応急対策事業を立ち上げ、干ばつ被害の防止のための干害対策事業を行ったところです。なお、県も農作物等への渇水被害応急対策支援を実施することから、町の水稲渇水被害応急対策事業補助金の補助率を上げることとし、本議会に上程する補正予算において補助金の増額を計上しておりますので、御承認くださいますようお願い申し上げます。今後の渇水などへの対応につきまして、抜本的な対策では農業用水施設の拡充などがありますが、議員御指摘のとおり、ダムの改修や新設については受益者負担が伴うとともに、財源においても国・県からの協力が必要となることから、関係者と慎重に検討した上で、必要であれば国・県に要望をしまいたいと考えております。また、技術対策の観点では、普及指導センターと連携し、異常気象下でも極力影響を回避できるようなコンパクトで丈夫な稲づくり、有機質肥料などの利用による土づくりを推進していくとともに、集落単位で行える簡易な生産基盤の補修については、多面的機能支払制度や中山間地域等直接支払制度の交付金活用を促すなどしてまいりたいと考えております。

大きな4点目、小中学校給食費の無償化についてお答えいたします。学校給食の目的は、児童生徒の適切な栄養の摂取による健康の保持増進を図ること、日常生活における食事について正しい理解を深め、健全な食生活を営むことができる判断力を養うこと、望ましい食習慣を養うことなど、学校生活をより豊かにし、明るい社交性や協同の精神を養うことだと認識しております。町は、この目的達成のため、各学校及び町給食センターに必要な栄養教諭や栄養士、調理師、調理員を配し、日頃から食の安全・安心の確保や、子どもたちの身体の成長に欠かせない栄養バランスを考えたおいしい食を提供するとともに、食育の推進に努めているところです。さて、現在、給食費は、小学校ではおおよそ300円、年間1人当たり約5万9,000円、町給食センターは1食当たり350円、年間1人当たり約7万円となっており、いずれも保護者負担となっております。なお、コロナ禍後、食材費が1食当たり20円ほど高騰したことから、町では食材高騰分の経費を保護者負担に求めないよう、本年度、国の補助制度を活用し、補正予算を組ませていただきました。また、年間の学校給食費総額は、令和5年度予算ベースで町内小学校3校及び町給食センター分を含めると3,400万円ほどとなります。政府は6月に少子化対策の強化に向けて、こども未来戦略方針を策定し、給食費無償化についても実態調査を速やかに行い、課題の整理を丁寧に進め、具体方策を検討することとしております。無償化を全ての学校で実現するには国の関与が必要であり、今後、町村会等を通じ、国に対し無償化の迅速な実施を求めるとともに、町として、子育て世帯への経済的負担の軽減について、無償化も含め、子育て政策全体の枠組みの中で検討をしまいたいと思います。

以上です。

議長（恩田 稔）

10 番、栞原洋子議員。

（10 番）栞原洋子

それでは、再質問させていただきます。

中長期計画からお願いします。この中長期計画の中で、やっぱり病院の理念、それから、機能や役割を明らかにした計画でありまして、本当に策定に当たりました皆さんの熱意が伝わる内容です。様々な困難や努力があったかと思いますが、非常に病院の中の老朽化というのは、その中で働いている職員が一番よく分かっているんじゃないかと思いますが、住民の皆さんにはなかなか、病院は古くなったなあと思っていらっしゃる方が多いかと思いますが、なかなか細かいところまでは御存じないのかもしれない。この中長期計画を策定して住民にまず知らせることが、本当にせつかくの計画ですので、住民に知らせることも大事なかなと思います。その辺、町長はどういうふうにお考えですか。

議長（恩田 稔）

町長。

町長（桑原 悠）

私への質問ですので、私からお答えさせていただきます。住民にとってお伝えすることは重要であります。まずは住民代表の議員の皆様にも、策定後、すぐお伝えをし、報告をさせていただきました。また、町のホームページにも掲載し、様々な方が目にできるようにしてございます。今後、このような公の議論の場も通じて、中長期計画への理解ですね、浸透について図ることができればというふうに思っております。

議長（恩田 稔）

10 番、栞原洋子議員。

（10 番）栞原洋子

私もそういうふうに住民の方にぜひ知っていただきたいなということで、明後日になりますけれど、この医療と介護のことでシンポジウムを開かせていただきます。住民の方に本当に知っていただいて、津南病院は本当に大変なのだなど。でも、悪いところだけをお知らせするのも、かえって住民の方が不安感を感じたりすることもあると思います。だから、どういうふうに改善をしていくのだという、その方向性を住民の皆さんにもぜひ知らせなければいけないなと思っています。

老朽化への9項目ですけれど、相当深刻であるし、緊急性が高いと思っています。27点の現状課題が上がっていますが、ここでちょっと幾つか挙げてみます。感染症が発生した場合、防止策がなくて、病院は機能停止となること。これはエレベーターが1基しかなくて、一般患者、感染者の方が一緒になる場合もあるかもしれません。そして、老朽化で設備の修繕も部品がなくてできないということもあります。あと、バリアフリー面で不十分な点が幾つかあると思います。手すりの問題やスロープ、それから、私が実際に新館のほうに入院した時に

つくづく感じたのですが、トイレ、ユニットバスがありますけれども、非常に段差が高いのです。そこに点滴台を持っていくと、よいしょとその段差を越えていかななくてはいけない。非常に患者さんにとってみれば、それが苦痛かなと自分でも実感をしました。高齢者とか子どもさん、本当に患者さんのためを思って作ったつくりではないと思っています。あと、空調設備、外来やリハビリ室など調節ができない。あと、スタッフ、患者さんの動線ですね。外来は、内科、小児科がありますけれども、検査室が2階ですよ。レントゲン室も2階ということで、移動に動線が長い。この中でも上がっていないものもいくつかあります。前回、地震があって、新館と本館のつなぎ目から、ふわっとすごい白い粉というか、噴煙というか、そういうものが上がりました。あと、ナースステーションの床のひび、まだ直っていないのかなと思います。それから、病室の床ですね。水平ではなくて。それが地震のためなのかどうか分かりませんが、水平ではないので、ワゴン車を置いた場合に自然に動いてしまうのです。ここに置いたと思ったのがあっちの端に行っていたりということで、床が平らではないのですよ。そういうところも、また確認してもらえればと思いますけれども。やっぱり病院としての今の建物は、働く人、患者さんの声が反映されていない。まだまだ多くの課題があるかと思っています。この現状を町長からは直視していただいて、緊急性があるのかなのか、どういうふうに対応しようとしているのか、その辺、認識や姿勢を伺いたいと思います。町長の姿勢です。

議長（恩田 稔）

町長。

町長（桑原 悠）

今ほど、その床の角度ですとか、細かい所については病院事務長がお答えをさせていただくと思っておりますけれども、全体的に、町全体のことを申し上げますが、人口が減っておりますので、今ある施設のうち、諦めなければならないものも出てまいりますので、その優先付けをする必要があります。特に大きいものですね。これらに対する町民の皆さんのお気持ちの動きがどうなっていくかというところが、私としては大きな論点になってくるというふうに思っております。医療につきましては、町民の皆さんの動きを見ますと、もう圏域全体で、あるいは圏域を越えて医療にかかっておられます。ですので、津南町の中だけを守っていても、町民を救うことができないというところです。ですので、医療考えますとき、町の、町、町、町という町をスコープに考えるのではなくて、もうちょっと広い圏域全体で、地域全体で考えると、その中で資源を最適化するという視点が必須になるわけです。それを前提としつつ、施設の老朽化の緊急性というところですが、今ほどの一つ一つの議員のお話は、それは本当のことです。それらについて、一つ一つ大変なことではあると思っております。先ほど、答弁でも申し上げましたように、これから中長期計画に基づきまして、大規模長寿命化改修か建替えかなどについて、何らかの対応を行ってまいりたいと思っておりますけれども、どれくらい掛けるのかということや、どちらにするかということについては、判断に至っていないところがございます。現場としては、それは不自由な点もあるのは私も十分承知しておりますけれども、何分、これまで津南病院の業績という面から考えますと、医療サービスを維持し、あるいは向上させるための維持修繕、また、リフォームを含めた資本的支出がもう遅れてきたのが積み上がってきた歴史があります。ですので、最優先として、業績の改善について

我々職員一同で向かってまいりましたけれども、一定の業績の改善の安定化、その先、しっかりと医療提供体制を確保した上で、施設のハード面につきましても、しっかりと考えてまいりたいというふうに思っております。

議長（恩田 稔）

病院事務長。

病院事務長（小林 武）

議員御指摘の様々な課題、問題点、そちらにつきましては、病院の職員、そして患者様の声、そういったものを表しているところでございます。実際、長年、患者様、そしてその御家族様には御苦勞をお掛けしているところでございます。私どもは、そういった課題等々を計画的という言葉が良いのかは分かりませんが、緊急性のあるものを早急に修繕を行っているところでございます。昨年、今年、予算化していただいております床の改修、そういったものをさせていただいているところでございます。あるいは、バリアフリー、手すり等々も検討してございます。そういったなかで、やれるところ、緊急性が必要なところ、そういったものは即座にやっていきたいなど、こう思っております。

以上でございます。

議長（恩田 稔）

10番、栞原洋子議員。

（10番）栞原洋子

建替えの緊急性なのですけれども、本当に緊急性のあるところから修理・修繕をしていく必要があると思います。ただ、もし、災害があったり、感染がまんえんしたりというときに、今の病院ではエレベーターが一つしかないのですよ。それを考えただけでも、本当にスタッフはもちろんですけれども、患者さんにしても非常に不安があると思うのです。だから、そういう緊急性を要するようなことについて、経済優先でいくのか、患者さんや住民の安全を守るのが最優先なのか、そこを考える必要があると思うのです。もちろん財政的なことをここでもちゃんと計画にありますけれども、そうではないと思うのです。財政は財政で考えなくてははいけませんし、建替えの場合も非常に掛かるわけですから、もちろんそれも考えなくてははいけませんけれども、修繕にもこれから何億と掛かるわけですよ、このままでいけばね。だから、町長が今の病院をどういうふうにしたいのか。今の規模でそのままいくのか、それとも3階を（活用するのか）。職員からも言われますけれども、無駄が多いというふうにこの間も職員が言っていました。でも、建替えてほしいけれど財政のことが心配だし、ということで、職員からもぜひというふうに言えないのですよ。財政問題を言われるとね。でも、実際にそこへ入っている人たちは、何かあったらどうしようという不安感もあると思います。患者さんを移動させるにしても、今の4階建ての中では移動するにも本当に大変なのですよね。無駄なところもいっぱいありますし、そういうところをきちんと。この中ではみんなありますけれども、整理をして、町長がどのくらいの規模で、どういうふうな建物にしたり、近隣の施設とも協議をして、どういうふうにしていこうかという町長のビジョンというか、まちづくりの根幹、それを町長からはし

っかり考えていただきたいのです。経済的、財政のところは分かりますよ。分かりますけれど、では、そのまま修繕修繕でいくのか、それとも、5年、7年後には建替えるのだとか。この計画が27年度までですよね。27年度までの計画ですけれど、その前に私はやっぱり町長から決断をしていただきたいのです。この前の質問の時に「恵福園との協議、話し合いをします。」というふうに町長は答弁されていますので、それはいつされたのか、まだなのか、また、内容を教えてください。

議長（恩田 稔）

町長。

町長（桑原 悠）

今ほどは、力強い後押しのお言葉をいただきまして誠にありがとうございました。津南福祉会との話については過去2回、担当レベルで行われておりまして、関係者としては、病院のほうと福祉保健課のほうが入っております。逐一、その報告については受けておりますし、また、私のほうから、こういった視点が足りないので、こういったところをもう少し議論して、皆さんでお考えのところを深めてもらいたいという話もさせていただいているところでございます。今ほどの議員のまちづくりのということについては、私が先ほど答弁させていただいたそのものです。現場の一つ一つの施設の大変さということについては、十分に承知しておりますけれども、今後、大規模改修をするか、あるいは建替えるか、何らかのことはさせていただきたいと思っておりますが、どれくらい掛けるか、また、いつやるか、どちらにするかということについては決断に至っていないところでございます。今後もその町全体を見まして、人口の減少、今後、このままずっと衰退が進みますと10年後は7,000人を切ってまいります。また、産業の将来性、何で税収を生み出していくかという町を寄って立つ根拠がなければなりません。そういった、どのように町の中にお金を残して、また、その結果、どのように住民福祉にお金を掛けていけるのかということ、詳細を検討しておりますので、今後のところについては、そういった状況でございます。

私が目指すまちですけれども、若い人材も育て、産業にチャレンジやイノベーションが生まれ、それによってお年寄りを守っていけるまちをつくってまいりたい。それが私が目指すまちのビジョンでございます。地方自治が寄って立つ要素は3要素あります。この場所、津南町という区域ですね。区域と住民と法人格自治権です。釈迦に説法ですけれども。その3要素がありますが、この住民というところが減少しているわけですので、町が構成する、この3要素のうちの一つ、人口のところですね。これからの人も育てていかないと、適切な医療・介護のサービス、福祉サービスを含めた教育サービス含めた、いろいろなサービスが維持をしていけないというところにあります。そういったいろいろなことがつながっているものですから、こういった話をしているわけなのですけれども、現場の一つ一つの緊急的なところについては修繕が必要だと思って、その都度、この間もやらせていただいていたところですが、今後のことについては、今、答弁申し上げたとおり、詳細を検討しているところでございます。

議長（恩田 稔）

10 番、栞原洋子議員。

（10 番）栞原洋子

どこの自治体もそうでしょうけれど、本当にまず住民の命と安全を、安心・安全を最優先に考えなければ、病院の運営は本当に大変なのだと思います。まちづくりの一環というふうに私も言っていますが、町長が大規模修繕をするのか、建て替えるのかという判断が、決断がまだできていない。では、いつになって。人口減少も分かりますよ。7,000 人になるとか、そういうのも分かりますけれど、では、いつ決断をするのですか。この中長期計画の中の様々なことを検証していくのでしょうか、このまま病院が老朽化している。中に入っている人たちのことも考え、患者さんのことも考えたりして、あの老朽化のままで修繕修繕を繰り返していくのか。それとも、ここでコンパクトに少し整備をして、2階建てにするとか3階建てにするとか、そういうものも決断をしなければならないのではないですか。もちろん恵福園との折り合いもありますよ。駐車場のこと、それから冬場の雪の問題、いろいろありますけれど、そういうものをしっかり今のうちから議論して、テーブルの上に乗せてちゃんと議論をして、場所的にはこうするか、恵福園はどちらに行くか、病院はどこにするかという具体的なそういう構想も今から考えて協議していかなければならないのではないですか。いつまでも決断をできないような首長では困るのですよ。首長はどこの首長もそうだと思いますけれど。この前もどこかの自治体の区長が言っていましたけれど、首長の仕事は決断することなのだ。職員は、その決断に対して様々な業務をこなしていく。だから、町長の決断がないと、建替えなのか修繕なのか、その辺も、いつになったらそれがはっきりするのか分からないのですよ。だから、町長はこの現実を直視して決断はできないですか。決断をして、すぐ建てるとかではないのですよ。まず決断をして、「私はこういう方向でやります。」ということを決断すれば、周りが皆動くのですよ。病院もそうですし、恵福園もそうですし、住民の気持ちもそう。それから、お医者さんも新しい方が来て、病院が何年後にこうなるのだなというのが分かる。だから、決断することではないですか。

議長（恩田 稔）

町長。

町長（桑原 悠）

修繕修繕ですつといくという話は先ほどからしておりませんよね。大規模改修か建替えかというところについて、何らかのことはしたいと思っているという話をさせていただきました。どれくらい掛けるか、どの順番でやるか、あるいは結局どちらにするかというところについては、ただいままさに議論しているというところでございます。議員がおっしゃった、やらなければいけないことを今やっているわけなのです。その際に、全然整理しきれていないところがありますので、整理できていないところは事務方には申し上げています。まず、周辺環境とか町を取り巻く中長期的な変化をもう少しクリアにしてもらいたいという話をしております。この辺、中長期計画でも少し触れています。

二つ目です。それに対する町としての受け止めは何が課題だと考えているかについて、皆さ

んで共通のお話ができるように整理してもらいたいという話をしております。

三つ目は、周辺及び町はどう変わっていくべきなのという仮説を作ってもらいたいという話をしてしています。

四つ目は、では、町として何をしなければいけないの、いつまでにしなければいけないのという仮説を作ってほしいというのを言っています。

五つ目、では、そのために決めなければいけないこと、準備しなければいけないこと、解決しなければいけないことを整理してほしいと言っていますし、最後は、そのための具体的な体制やスケジュールについて明らかにしてもらいたいということで申し上げております。

これの議論を一つ一つ重ねるのに今時間を掛けている状態ですので、議員がおっしゃる、もうすぐに今すぐに明らかにしてもらいたいというふうな状況で、私が申し上げるところまでには整理ができておらないというところでございます。今後、そのようなお話ができる状態になりましたら皆様にお話したいと思っておりますし、また、私が期待しておりますのは、この秋、町議会選挙がございますので、一体どれぐらい掛けて何をすべきなのか。病院について、あるいは町全体について。それを町民の皆さんに問う、まさにその場でございますので、議員の皆様候補者の皆様には、それを明確にさせていただき、そうすると町民がはっきりと分かってくる、明確に町民が判断できるということになると思っております。私としては、先ほどから申し上げましたように大規模、何度も言いますけれど、ちょこちょこっと直してずっといくなんていうことは言っておらず、何らかのことはさせていただきたいと思っておりますので、そういったことで御理解をいただきたいと。前回からは一步前進している答弁だと思っておりますが、そういったことで御理解いただきたいと思っております。

先ほど申し上げましたように、業績の改善や医療提供体制のほうの方がより優先度が高いものですから、その辺のところを引き続きやっていく必要があるのと、常勤医の確保はじめ看護師の確保というのは必須であるということをお願いしたいと思います。

議長（恩田 稔）

10 番、栗原洋子議員。

（10 番）栗原洋子

私もこの場が最後になるかもしれませんが、また町長のお顔を見ることがあるかもしれませんが、分かりません。私も決断がつきません。何らかの対応をしたいと町長もおっしゃっていますけれど、その何らかの対応ということで、それを決断する。何を決断するのか、それが分からないのですよ、町長。例えば建替えるのか、大規模修繕にするのか、その協議をずっとして5年たちました。まだ決断がつきません。それでは困るのですよ。今ですよ、今。方向性を出して、こういうまちづくりをしたいというような話をしてくださいよ。今の町長の長いお話は、全く緊急性の問題でそういう切迫感がないというか、現実というか、直視していないというふうに思いました。この話はきりがいいのです。町長がそういう決断をできないのであれば、また様々な方法があるかと思っております。

医師確保については、今、病院のほうでも一生懸命、対応しているかと思っております。様々働き方改革のなかで、お医者さんが本当に、医師を集約する方向にきています。この働き方改革が進めば、本当に医師不足が深刻になりますよね。だから、そのためにも働き方改革は必要なの

ですよ。今まで必要な所にお医者さんがいなかったり、看護師もそうですけれど、そういう今まで必要だったところを国の責任で手当をしてくれなかった。だから、今、働き方改革をするのであれば、医師を本当に確保する必要があると思います。政府は、全体の大学の地域枠というのもだんだん増やして、新潟県も本当に地域枠を増やしてきています。今年ですけれども、新潟大学が地域枠を40人増やして140人。それから、県外でも様々な大学に地域枠を設けているのです。順天堂大学や昭和大学、東邦大学、医科歯科大学、杏林大学、ずっともつとありますけれども、計170人の地域枠があるのです。新潟大学の入学定員を増やし、県外の大学へも依頼があって、本当に地域枠は拡大されてきたのですけれども、更にその地域枠を増やすという取組がやっぱり必要かと思えます。研修プログラムの充実とか新潟県の魅力を発信する取組とかということで、県内で働いてくれるお医者さん、研修医を増やす取組、これがどうしても必要かと思えます。そういうことで、医師確保には更に努力が必要かなと思っています。

それから、次に魚沼基幹病院への足の確保であります。町長は、この私が提案していることはできないというふうに答弁がありましたけれども、患者さんの立場にすれば、本当に不便で、十日町駅で乗り換える、そのこと自体も非常に苦労があるかと思えます。だから、ここに私も簡単に提案していますけれども、公共交通機関を使う程度の料金で、町の責任で運行してほしいと。デマンドタクシーをやっている森宮交通(株)さんにもお聞きをしました。料金のほうですけれども、やっぱり片道タクシーと同じで1万5,000円、往復3万円というふうに言われました。大型タクシー、マイクロバスになると5万円くらいかなということ。公共交通機関を使う程度というと、大体1,000円から2,000円ぐらいなのではないでしょうか。それを住民の患者さんの負担ということになりますけれども。これをもう一度、町長、考えてみる必要があるのではないのでしょうか。公共交通会議でしたっけ、そういうものがありますよね。議会からも出ていますけれど。そういう中で、この直通のバス・タクシーをどうかという、そういうものはテーブルに上がっているのですか。基幹病院への足の確保については、全く話が上がっていないのでしょうか。

議長（恩田 稔）

総務課長。

総務課長（鈴木正人）

町の交通対策協議会の中では主に町内の路線について、今、議論を深めているところでございます。町外への足の確保というところが議題にならないわけではないですけれども、あまり基幹病院の議題は話が今のところは上がっておりませんが、この辺もしっかり連携して、どうやっていくかというところは考えていく必要があるというふうに思っております。

議長（恩田 稔）

10番、栗原洋子議員。

（10番）栗原洋子

そうですね。よろしくお願ひしたいと思ひます。

それから、ちょっと戻りますが、救急搬送について一つ報告したいと思ひます。津南病院に

年間 193 人というふうには上がっていますが、十日町病院でも、十日町病院に搬送された方が令和 4 年で 274 人、魚沼基幹病院に 72 人というふうには、本当に救急搬送がどこの自治体でも増えているのだそうです。ですので、津南病院の救急体制、夜間の医師確保ですか、当直医師の確保は、これから働き方改革が始まればなおさら確保が大変かと思うのですが、これは救急指定病院としてなくするわけにはいきませんので、ぜひ、ここはやっぱり医師確保が大事なのだということを言っておきたいと思います。

それから、異常高温ですね。3 番目の渇水対策になります。最近、雨も降りましたので、ダムの貯水量も若干増えているのかなと思いますけれど、ちょっとその数字というか、様子が分かったらお願いします。

議長（恩田 稔）

農林振興課長。

農林振興課長（太田 昌）

昨日、別の会議がございまして、大谷内ダムだけの情報なのですが、現在 21 万 t まで増えているということでございます。今後も水を使う状況はあるかもしれませんが、十分に現段階では足りているというお話を土地改良区さんのほうからいただいております。

議長（恩田 稔）

10 番、栞原洋子議員。

（10 番）栞原洋子

渇水対策の補助金も私が伺った時は 4 件というふうには伺ったのですが、今現在どうでしょうか。

議長（恩田 稔）

農林振興課長。

農林振興課長（太田 昌）

昨日現在の状況でございますが、実際に申請をいただいている方が 1 件、また、電話・来庁なりで御相談いただいた件数が 9 件ということになっております。

議長（恩田 稔）

10 番、栞原洋子議員。

（10 番）栞原洋子

今回提案をしていますけれども、今後、その漏水対策、あぜ塗り対策とかあるかと思うのですが、技術的なこともありますので、県の助けを借りて、農地部や農林水産部などの指導を仰いでいただきたいと思います。そうしないと、また新たに第 2 大谷内ダムですか、そういうことも考えられますけれど、非常に難しいと思います。ですので、とりあえず緊急的にそ

ういう対策をしてほしいと思いますので、よろしくお願いします。

最後に、小中学校の給食費無償化の問題です。3月議会でも取り上げました。町長の答弁は、小中学校合わせて4,000万円ほどというふうにおっしゃいました。今、お聞きしたら、3,400万円ほどということです。無償化を進めるに当たって、町の財政状況、近隣市町村の動向、受益者負担の観点から慎重に判断するとおっしゃいましたけれど、これはあくまで経済行為、経済優先の考え方ではないでしょうか。今回頂いた成果報告の中で、新型コロナウイルス感染症対応の臨時交付金がありましたよね。給食材料費がコロナの交付金で182万円、一般財源から9万4,800円というふうになっています。そして、その検証の中で、こういうことを言われているのですよ。「通常であれば、給食費を値上げし、保護者負担を増やさなければ、給食運営が成り立たない。1食当たり20円。補助をすることで、給食費を値上げせず、児童生徒に栄養のバランスのとれた質の良い給食を提供できる。」と。当たり前の考え方なのだと思います。経済的なことを考えれば、保護者の負担、給食費を値上げする、そういうことは当然だと思いますよ。でも、この給食というのは、本当に教育の一環なのです。憲法でもうたっています。教育は本当に子どものことを考えれば、学校給食は教育の一環なのだという考え方を中心に据えれば、こういうふうな当然負担をしなければいけないような発想にはなりませんよ。経済優先なのです。今、全国でこの無償化が広がっています。そこのがんばって努力をして無償化にこぎつけた自治体がこういう話を聞いたら、どういうふうに思われるか、そこが私は本当に残念でたまらないのです。保護者が負担するのが当然みたいな。それは経済を考えているからですよ。給食会計は損をしてはいけないと思えば、経済行為を行って、こういう発想になる。教育の一環だという考え方をすれば、本当にこんなひどい検証結果にはならないと思いますよ。教育長、どうですか。

議長（恩田 稔）

教育長。

教育長（島田敏夫）

給食の無償化については、それぞれの行政の中で動いているところで、本当にがんばっている行政があるということは本当に素晴らしいことだと思っています。いずれにしても教育は無償化という部分で、実際ほかにも保護者負担をいただいている教材費だとかということも、無償化に関わってはもっともっと考えていかなければいけない部分もあるかなと思っています。そういったなかで、いずれにしても、給食費の運営については、今お話された財政優先というような捉えがありましたけれども、そのこともしっかり考えていかなければ。またほかの部分で子どもたちの教育に対する支障が出ないようにすることも考えていかなければいけないことだと思いますので、財政のことを踏まえなければいけませんけれども、全体的なことを見ながら今後検討していく必要あるなというふうに思っております。

議長（恩田 稔）

10番、栗原洋子議員。

(10 番) 葉原洋子

すみません。時間が来ますけれど、本当に教育の一環なのだとこのことをしっかりと中心に据えてくださいよ。1食20円ですよ、今のこの補助が。ですから、お金では決められない。学校教育の一環にそういった給食があるのですよ。ですから、しっかりとこういうひどい言い方をしないようにしてください。

終わります。

議長 (恩田 稔)

換気のため2時10分まで休憩いたします。 — (午後2時01分) —

— (休憩) —

会議を再開し、一般質問を続行いたします。 — (午後2時10分) —

議長 (恩田 稔)

5番、桑原義信議員。

(5番) 桑原義信

通告に基づいて、3点について質問します。

1. 1点目は、マイナンバーカードの健康保険証の廃止はやめるべきだ。今、健康保険証を廃止して、マイナンバーカードに一本化することが大問題となっています。政府岸田政権は、世論調査でも7割以上が反対するなか、保険証廃止を撤回しようとしていません。このマイナンバーカードは、誤登録やトラブルが多数明らかになり、性急かつ強制的に国民に持たせようとして大混乱を招いています。マイナンバーカードの取得は、本来、個人の自由だったのが保険証廃止など強制となった背景には消費税の更なる増税と、「この人は、負担に比べて給付が厚すぎる」と社会保障給付の削減、個人情報を経営に利用するなどがあり、日本経済連合会や経済同友会など、財界の求めに応じたものです。8月12日付新潟日報で、マイナカードの事務負担について全国市町村長アンケートの結果が報道されました。アンケートでは、マイナカードの事務負担が重い、やや重いは90%。新潟市町村長でも85%は重い、やや重いと答えています。保険証廃止による懸念については、資格確認書発行の事務負担が20%で最も多く、誤登録などのミスへの対応は18%、医療機関の混乱が16%でした。健康保険証は、私達被保険者に届けることは国や町の責任でやられてきました。私たち被保険者は、保険証は届くものと認識しています。健康保険証を廃止してマイナンバーカードを保険証にすることは、いつでもどこでも誰もが保険証1枚で、医療にかかる国民皆保険制度の根幹を揺るがす大問題であります。政府はマイナンバーカードを申請できない人は資格確認書(有効期限は1年限度としています。)を発行するとしていますが、申請しなければ、申請漏れなどによる無保険扱いになり、窓口10割負担となる恐れがあります。私たち国民も患者も医療機関も望まない健康保険証の廃止はやめるべきであります。町長は、県内市区町村長アンケートで延期すべきだと表明していますが、町民の命と健康を守る立場で健康保険証の廃止はやめるべきだと思いますが、町長の考えを伺います。

2. 2点目は、冬季間の屋根雪除雪などの除雪員を町臨時職員で。豪雪地で安心して暮らせるまちづくりは、町政の大事な柱の一つであります。最近は、集中的な大量の降雪と集落の過疎化・高齢化で、担い手不足など、新たな困難が生じています。降雪時の屋根雪除雪はほぼ業者が担っているのが大半ですが、現状ではその業者の高齢化や担い手不足などで手詰まり状態です。担い手不足の原因は、重労働で雪おろしに不慣れ、生活が保障されていないことなどが挙げられます。除雪作業は、業者の生業を守りながら業者とも連携して、冬季間、12月から3月までを予定して町独自の臨時除雪チームを作ることを提案したいが、町長の考えを伺います。
3. 3点目は、住民参加の地域交通政策を。過疎・高齢化が進むなか、生活の足の確保は私たち地域住民の切実な願いであります。3月議会で私は、公共交通の改善について伺いましたが、町長は、「利用者のニーズに応じていけるよう、引き続き協議・検討を進めていく。利用者の聴き取りなどを基に、公共交通回数券の販売所を増やすことや運行ダイヤの調整など、できることから取り組む。」と答弁しています。8月5日、魚沼市で地域公共交通を考えるシンポジウムが開かれ、私は交通の意義について学ぶことができました。交通は、一つ、行きたい所に自由に行ける、人間の交流を通じて文化を育てる。二つ、まちづくりの土台である。三つ、環境保護や地域再生など、社会的便益をもたらす。四つ、持続可能な社会を実現する。五つ、交通は基本的人権であると、五つ挙げられました。町内の住民からは、「不便でこんな町にはもう住みたくない。」という声が聞かれます。安心して暮らせる町にするためには、地域の交通を確保するという交通権を保障することは大事ではないでしょうか。長野県木曾町では、「交通はまちづくりの土台」を理念に、住民参加で交通事業者と協働して、町独自の交通システムを作り上げています。また、富山県朝日町でも、住民参加や事業者との協働で、大胆に利用者利便を向上し、毎年利用者を増加させていると伺っています。私たちの町も公共交通の在り方の議論を住民参加で行うことを提案したいが、町長の考えを伺います。
壇上では以上です。

議長（恩田 稔）

答弁を求めます。

町長。

町長（桑原 悠）

5番、桑原義信議員にお答えいたします。

1点目、マイナンバーカードに伴う健康保険証の廃止はやめるべきと思うが、考えはどうか、についてお答えいたします。第2回定例会にて小木曾議員から同様の質問をいただいております、その際、お答えしておりますが、現在、国においてマイナンバーの紐づけについての緊急点検が実施されており、その中で健康保険証については8月1日時点で1,069件の誤った紐づけが報告されております。私としては、国の責任において住民の不安解消のための検証と安全・安心な運用が確約されるまでは、令和6年秋に予定されている健康保険証の廃止は延期すべきであると考えているところです。なお、健康保険証を廃止する際には、併せて十分な周知を行っていただきたいと思いますと考えております。なお、町村会も県に対

し、マイナンバーカードを巡るトラブルについて、地方自治体に転嫁させることなく、国の責任においてチェック体制を構築し、システム改修及び制度改正などにより信頼回復に努めるよう、要望することとしております。

2点目、冬期間の屋根雪除雪などに町単独の除雪チームを作ることについてお答えいたします。桑原議員からは昨年の第4回定例会においても同様の質問をいただき、お答えをしておりますが、肝心の除雪要員を確保することが難しいことが想定されることや屋根雪除雪に関しては建設・建築業界での事業や個人で生業とする方もいらっしゃるなどを考えますと、取組の実施については十分研究する必要があるものと認識しております。また、今冬は少雪により、除雪券の追加発行などは行いませんでしたが、令和3年度の豪雪時には、除雪を希望する世帯と除雪を請け負う業者双方のニーズを確認し、必要なマッチングを行うなどの取組や、昭和56年豪雪、平成18年豪雪の時は、町職員でチームを組み、緊急的に除雪が必要な家屋の除排雪に対応したことがあり、緊急時にはそのようなことも視野に入れ、対応したいと考えております。ただ、今後、高齢化が更に進むなかで、屋根雪除雪に限らず、町全体の雪処理対策をどのようにしていくのか、行政だけではなく、建設・建築業界とも情報共有し、後継者育成のための方策、支援等も研究しながら、町全体の課題として取り組んでいく必要があると考えております。

3点目、過疎高齢化が進むなか、生活の足の確保は私たち地域住民の切実な願いである。町の公共交通の在り方の議論を住民参加で行うことを提案したいが考えは、についてお答えいたします。公共交通を取り巻く状況ですが、人口減少、高齢化が進むなかで、全国的に路線バスやタクシーなど公共交通機関を利用する人が減少し、交通事業者の不採算路線からの撤退や運行本数の削減などサービスの低下が進むとともに、地域交通を担う民間事業者の経営悪化も課題となっております。町におきましては、民間事業者による路線バスの運行のほか、町有償運送や事業者の協力を得て乗合タクシーの運行を行っているところですが、年々公共交通に係る経費が増大しているところです。そうしたなか、令和2年に「地域公共交通の活性化及び再生に関する法律」が改正され、地方公共団体において地域交通に関するマスタープランとなる「地域公共交通計画」を策定し、地域の関係者と協議しながら、公共交通の改善や移動手段の確保に取り組める仕組みを拡充するよう位置づけられました。町では、これまでの「津南町地域公共交通網形成計画」が計画期間の途中であることや、現計画でも新計画の要件をおおむね満たしていることから、これを制度改正に合わせ一部改訂し「津南町地域公共交通計画」とした上で、令和6年度に現計画の第2次計画として、新たな5か年計画を策定することとさせていただきます。そのために、今年度7月末を期限として、公共交通に関するアンケート調査を実施いたしました。また、利用者の生の声を拾えるよう、昨年度実施した地域に出向いての意見聴取を今年度も実施するとともに、各地域の代表者の皆様や各交通事業者とも意見交換を重ねてまいりたいと考えております。

以上です。

議長（恩田 稔）

5番、桑原義信議員。

(5番) 桑原義信

では、再質問します。

今、町長から答弁ありましたが、マイナンバー制度について、不安解消までは延期したいということをおっしゃいましたが、私は、やっぱり私たちの命と暮らしを守るという観点から、健康保険証の廃止はやめるべきだと思います。政治は国民の生活が便利になるためにあると思います。どのようなマイナ保険証のメリットがあるのか。私は、マイナ保険証は本当に健康保険証より不便になると思っております。マイナ保険証について、たくさん疑問があります。幾つか伺います。ほとんどの人がマイナンバーカードはマイナポイントがもらえるということで急いだ方が多いと思うのですが、マイナンバーカードがどういうものなのか、担当者は町民には丁寧に説明すべきだと思いますが、そういう丁寧な説明はなされたのでしょうか。

議長 (恩田 稔)

税務町民課長。

税務町民課長 (小島孝之)

マイナンバーカードをお渡しする際に、今は直接、税務町民課のほうの窓口で暗証番号を設定してからお渡しをしている状況でございます。本人確認等をさせていただいて、渡しております。その際に、マイナンバーカードの使用の注意点等を説明しながら、お渡しをさせていただいているというところでございます。

以上でございます。

議長 (恩田 稔)

5番、桑原義信議員。

(5番) 桑原義信

マイナンバーカードの普及が進まないということは、政府は急がせて、急ぎょマイナポイントはもらえるということで、性急に進めたのが実情ではないかと思うのですが、やっぱりこの申請した人は、内容はよく分からなかったけれど、マイナポイントはもらえるから申請したのだという、それだけのことで本当にマイナカードとはどういうものか、それを分かっていない住民が多くいると思います。マイナンバーカードは、本人証明のためのカードであって、個人情報をも民間も含めて使用する目的のものであって、情報が漏れてもトラブルは自己責任だということは、そういうものを明確に住民に、自分でその責任持つのだということを自覚させるということがやっぱり大事だったのではないかと思います。それから、いろんな疑問がありますが、挙げていきたいと思います。認知症の方や障害者、75歳以上の高齢者は、誰がマイナ保険証の更新手続をするのですか。

議長 (恩田 稔)

総務課長。

総務課長（鈴木正人）

マイナンバーカードにつきましては、基本的に御本人が申し込むというようなかたちになっているところがございます。それができない場合には、介助をされる方、あるいは委任を受けた方が申請をお手伝いすることができるということで定められているところがございます。

議長（恩田 稔）

5番、桑原義信議員。

（5番）桑原義信

やっぱり基本は本人だと思います。それから、暗証番号がいるというのが一つのネックだと思います。

議長（恩田 稔）

桑原議員に申し上げます。通告では、保険証の廃止についての通告でございまして、質問は少し範囲を超えているかと思えます。

（5番）桑原義信

関連しているのですが、保険証は役場から郵送で届くものとしていますが、このマイナ保険証として利用するには申請が必要で、5年に一度の更新手続きが必要となります。結局は、今までは保険証は黙っていても自宅に届いたのですが、そういう申請が必要となるということで、やっぱり更に不便を強いられると思います。このマイナ保険証を作られない人は、この60年掛けてできた国民皆保険から置き去りにすることだと思います。このマイナンバーカードを持たない人は資格確認証を発行するとしていますが、申請しなければ無保険扱いになるということなのですが、それよろしいですね。

議長（恩田 稔）

福祉保健課長。

福祉保健課長（野崎 健）

マイナ保険証の資格認証についての御質問でございます。マイナ保険証は、当初は議員が今ほどお話のとおり、原則本人の申請に基づいて交付、令和6年秋の廃止から1年以内の有効期限ということで、国のほうで説明があったところがございます。今般、8月24日に出ましたけれども、マイナンバーカードの健康保険証の一本化に関する検討会ということで、国の検討会の最終案の取りまとめの報告が出ているところがございます。そちらのほうで新たな対応案としまして、当分の間は、マイナ保険証を保有していない方、全ての方に申請によらず、資格確認証を交付するという。管理者が全員の方に交付するという。それから、有効期限につきましても、1年間を上限というところを5年以内で保険者が適宜設定できる、更新もできると見直しをするということで、国のほうの検討会で取りまとめがされているところがございます。

議長（恩田 稔）

5番、桑原義信議員。

（5番）桑原義信

申請ができなければ、本当に無保険扱いになるということで、10割負担になるという危険性があります。

それでは、介護の現場では、今、健康保険証は預かっているのですが、マイナ保険証も預かることになるのでしょうか。

議長（恩田 稔）

福祉保健課長。

福祉保健課長（野崎 健）

施設入所者のマイナンバーの管理ということについての御質問です。これにつきまして、先ほど言いました、マイナンバーと健康保険証の一本化に関する検討会の報告の中で報告がされております。施設入所者のマイナンバーカードの管理等につきましては、御本人の状況や御希望等に応じて管理ということでございます。入所で御本人が管理する場合は、紛失に御注意いただいた上でカードを管理する。また、御本人様の同意があればの話ですけれども、御同意を得て御家族様が管理することも可能ということですので、本人管理が基本ということですが、入所契約預書等の合意に基づき、施設側で入所者のカードを管理することもできるということでございまして、こちら資格確認証についても同様ということでございます。施設側での管理方法につきましては、紛失防止のために、鍵付きのロッカー等に保管する、管理の出し入れの記録をつける、職員のうち管理する者の範囲を限定するという方策が示されているところでございます。

議長（恩田 稔）

5番、桑原義信議員。

（5番）桑原義信

介護の現場では認知症の方もおられますし、暗証番号というのが一つのネックだと思うのです。介護の施設の皆様は、健康保険証は当然ながら預かって、その場でやっているのですが、暗証番号まで預かるわけにはいかないということで、特に特養、老健施設では、9割以上の方が「健康保険証は預かるが、マイナ保険証は管理できない。」とっております。

それから、もう一つ。救急車の場合は、マイナ保険証はどうなるのでしょうか。

議長（恩田 稔）

福祉保健課長。

福祉保健課長（野崎 健）

救急車、すみません。前段の暗証番号うんぬんということでございますけれども、まず、今年の11月より、暗証番号が不要なマイナンバーの交付というのが始まるということでございます。いわゆる健康保険証等々には使えるということでございますけれども、そちらのほうを希望する方には、そんな暗証番号の設定が不要なマイナンバーカードが今後交付されるというところでございます。

それから、救急車ということでしょうか。救急の場合の利用ということでしょうか。基本的には今の保険証と同じだと思います。救急の場合ですので保険証を持っていないこともありますので、後日また、現行と同様なかたちで保険証を何らかのかたちで確認をし、適切な保険に基づいて、診療治療が受けられるというものと認識しているところでございます。

議長（恩田 稔）

5番、桑原義信議員。

（5番）桑原義信

救急車の皆さんは、「マイナ保険証はやっぱり使えない。」と、緊急搬送する車にはマイナ保険証を読み取る機械が付いていないということで、そうおっしゃっております。医療機関では、健康保険証は見せるだけで済んだのですが、顔認証暗証番号が必要となり、認知症や障害者、高齢者など、暗証番号を忘れることや、センサーがうまく反応しなければ、顔印象もうまく反応できませんので、本人確認ができないということは、そんないろいろなトラブルが本当に出ます。また、医療機関では、システム機械を導入しなければならなくなり、体制整備についていけなくなり、廃院につながると、多くの個人医院はおっしゃっています。そういった面で、マイナンバーカードは本当にいろいろ便利なのではなくて、かえって不便になるということで、問題は本当に山積しております。

それから、もう一つ。マイナ保険証をもし紛失した場合は、どのくらい再発行とか、そういうものが掛かるか分かりますか。

議長（恩田 稔）

税務町民課長。

税務町民課長（小島孝之）

はっきりとしたどのぐらい発行までに時間掛かるかというのは、また担当等に確認してみないと話できませんけれども、なくした場合は、再発行の手続きをとっていただいた後、発行させていただくというような流れになるかと思っております。

議長（恩田 稔）

5番、桑原義信議員。

(5番) 桑原義信

再発行でも普通の健康保険証は、すぐ役場に行って再発行は可能ですけれど、マイナ保険証の場合は、一、二か月掛かるといえることは言われております。そうすると、その期間が無保険扱いになるということが出てきます。そういった面でも、本当にかえってそれは不便になるということは、もう目に見えて分かってきております。

さらに、このマイナンバーの制度利用は、現行は社会保障、税、災害対策の3分野に限定していますが、マイナンバーカードを国民に強要するマイナンバー法と改定案は、全ての行政分野でマイナンバーの利用を推し進めています。本人から不同意の回答がなければ、自動的にマイナンバーをひもづける特例を盛り込んでいます。たった1枚のカードに全てをひもづけるということは、個人の生き方の多様性を否定することになります。マイナンバーカードによる個人データを提供しない者にはサービスを提供しなくてもいいという排除の、誰一人取り残さない、人にやさしいデジタル化とはかけ離れたものだと思います。

このマイナンバーの問題で最後に、私たちが子どもの頃は、まだ馬道があって、だんだん広がって砂利道になり、車が通るようになって、車が通るようになったらアスファルトにして、でこぼこ道を通らなくもスムーズに通行できるようになった。60年掛けて私たちの命と健康を守る健康保険証を整備して国民に行き渡らせてきましたが、それを廃止して、今度は行き渡らせた一般道路をなくして、高速道路ができたから一般道路を通行禁止にして、高速道路を一本化しようということと同じだと思います。慌てて作ったこの高速道路には本当にどこに落とし穴があるか分かりません。現に、誤登録やトラブルがたくさん報告されています。問題だらけのマイナンバー制度は、国民が本当に不便になるのではなく、豊かになる、便利になるものであって、健康保険証廃止は本当にやめるべきだと思います。国民の命と暮らしを守る立場で、先ほど町長は、国に強くこれを延期する(よう求める)ということですが、廃止を求めていただきたいと思います。検討していただきたいのですが、再度、お答えをお願いします。

議長(恩田 稔)

町長。

町長(桑原 悠)

マイナンバーカード自体は、デジタル化がこれほど国全体で各国と比べると遅れていたのだということが、コロナ禍を機に私どもにもありありと分かったわけですが、マイナンバーカード自体は、ぜひ進めていく必要があるのだろうと思っています。だからこそ、かなり国のトップダウンで強く進められてきた経過があったように思います。そこから先、ちょっと健康保険証との紐づけの話が急だったかなあという所感は私も持っておりまして、この辺のところ、今、大分議論が炎上しているような面がありますので、しっかりと国の責任において、マイナンバーカードへの信頼性が高まり、より多くの国民が、全ての国民が、便利さを感じ、かつ、それによって、いろいろな給付金の支給の迅速化など、そういったことでの利便性が享受できるようになってもらいたいなというふうに思っております。

健康保険証の件につきましては、私としましては答弁で申し上げましたとおり、延期す

べきだという考えで、当初からそのように思っております。国会議員の先生方にも、そのようなお話を会った折にさせていただいているところでございます。

議長（恩田 稔）

5番、桑原義信議員。

（5番）桑原義信

もう一言はあるのですが、マイナンバーとマイナンバーカードの違いですね。私は、マイナンバーをなくせというのではなくて、マイナンバーは今、強制で12桁の数字で国民総番号ということでやっていて、これはもしトラブルが起きたら国が責任を持つということになっているのですが、マイナンバーカードは任意で、4桁の暗証番号は民間でも利用できるということで身分証明カード代わりに、例えば、健康保険証とか免許証とかいろいろあるのですが、持ち歩くことができ、やっぱりそういう点でもトラブルは多く現れるし、トラブルは原則として自己責任だということが大きな違いだと思います。私は、マイナンバーをなくすというのではなくて、健康保険証を紐づけるということをなくすべきだと申し上げたいと思います。

次に行きます。雪下ろし求人制度についてなのですが、津南町のような豪雪地でも安心して暮らせる、そういう町にしていく、雪下ろしの難儀の克服は、自然落雪、井戸水、電気、灯油などの融雪の克雪住宅と進化してきましたが、しかし、それらが費用の面から施せない家庭がたくさんあります。雪おろし住宅ですが、自助・共助でやれと言われていますが、高齢化が進み、担い手不足もあり、それが困難になってきております。数少ない業者も精一杯がんばっているが、業者も高齢化や担い手不足で、もう限界にきています。町の困ったことに行政が力を入れる。誰もが安心して住み続けるまちへ、持続可能なまち、誰一人残さないまちに、自治体の責務としてそういうまちをつくる決意で、他の自治体、先進的な長野県栄村などでも実施している公助での除雪チーム、町の臨時職員を募集して、この除雪チームを作ることを提案したわけなのです。町長の先ほどの答弁ではありますが、業者の生業や除雪要員が見つからないという、そういう困難性から、そこに至っていないと言われているのですが、今、業者さんにも私、何件か伺ったのですが、もうすごくたくさんやっている業者もあります。本当に驚くほどの数をやっている業者さんもおります。それを伺うと、何とかやりくりしなくてはいけないということで、ほかの魚沼のほうのちょっと仕事が暇な業者からも来てもらったりして、なんとかそれをやりくりしているという話を聞きました。でも、役場からも依頼が来たりしたのだけれど、大体10件ぐらいは断ってしまったということなのですが、やっぱり皆悲鳴を上げて役場に電話するわけです。そうしたら、以前の雪は、同じ量が降っても今よりも軽かったので、垂木が折れるということは少なかったのですが、今の雪はやっぱり重いということで、垂木が折れたりして遅れると、本当に大変になって多大な損害につながってきます。本当に一刻も早く降ろしてもらいたいのが、住民の願いだと思います。ぜひそういった意味でも、住民の不安払しょくと切実な願いの実現のために、町の臨時職員、除雪要員のチームを作ることを前向きに考えていただきたいのですが、もう一度、それに対して前向きな答えをお願いします。

議長（恩田 稔）

福祉保健課長。

福祉保健課長（野崎 健）

屋根雪除雪の除雪対策についての御質問でございます。今ほど、町長答弁にもございましたけれども、議員のほうで多分想定しているのは、栄村さんの除雪要員の雪害対策救助員の制度を念頭に御質問されているのかなというふうに感じているところでございます。こちらは前々から町のほうでも、栄村方式ということで研究をしてきたというふうに思っております。こちらは非常に良い制度だと思っておりますけれども、会計年度任用職員というかたちで募集をしているということで、栄村のホームページ見ますと、9月1日から募集がかかっているというところがございます。今年度18名の募集をかけておりました。年齢的には68歳以下ということでございます。担当のほうに電話で確認したところによりますと、今のところ、なんとか人数は確保できているというところがございますけれども、年齢の68歳以下というところで、もうずっと長年毎年来ていただいていた方が年齢によって、こちらのほうに応募できなくなったときの後継という部分で、やはりこれからこの部分が非常に課題だということをお聞きいたしました。予算としては、年間約2,000万円程度掛かっているというところがございます。町としましては、先ほど来、答弁しておりますけれども、建設・建築業、あるいは、最近では集落でそういう除雪のチームを組み、あるいは、農業法人・農事法人等々が除雪の支援に回っていただいているというなかで、こちらのほうを中心にやらせていただいているところでございます。全体とすれば、先ほど町長の答弁にもありましたように町全体の課題ということで、今後、町行政だけではなくて、関係機関、業者等も含めたなかで、十分研究してかなければいけない部分だというふうに思っているところでございます。

議長（恩田 稔）

5番、桑原義信議員。

（5番）桑原義信

やっぱり除雪要員がなかなかいないというのは、私は、生活が保障されていないことが一番大きなことだと思います。雪がいつ降るのか分からない、それを待っていて、雪下ろしのために。今はそれをやっている状態ではないので、もう年中年中、一年中、働かなくてはならないというような、そういう時世になってきたということが大きなことだと思います。そういった意味でも、やっぱりこの雪が降る3か月間、ちゃんと生活を保障することが大事だと思います。そういった意味でも、町会計年度任用職員を募ってやるというのが良いと思います。

それから、なり手・担い手は、今は農業法人やいろいろな所で農業に打ち出している人たちがます。この冬場は募集すれば、やっぱり集まると私は思います。そう人たちの冬の保障もしてあげるということで、ぜひそれは取り組めば、必ず生活が保障されるとなれば、人間は集まると思います。

それから、生業ですが、ほかの業者との関連ですが、私はほかの業者の仕事を取ってま

でやろう、そういうのではなくて、やっぱりやりきれない所、そういう所がたくさん出てきていますので。それから、昨日も業者さんに聞いたのですが、「とても老人家庭の道踏みまではできない。」と。そういうのもあるし、いろんな面で本当に今、道踏み、道を開けることすらも困っている人もおります。やっぱりそういう仕事がたくさんあるのですが、業者さんも「そういうやりきれない所をやってもらうのが良いのではないか。」という、そういう話も来ておりますので、まず、そういう計画を立てるということがやっぱり大切なのではないかと思います。いかがでしょうか。

議長（恩田 稔）

福祉保健課長。

福祉保健課長（野崎 健）

今ほど来、議員のほうからいろいろ御提案いただいているところでございます。ありがとうございます。会計年度任用職員というふうに令和2年度から身分がなったということで、もう12月の中旬から3月末までずっと雇用形態ということになります。そうなりますと、令和3年は非常に大雪でしたけれども、去年の冬は除雪券の追加発行をせずに済んだということで、前年よりは少雪だったということでございます。そういったときに、普段、屋根を掘らなくても、結局雇用は当然継続、先ほど言いました経済的な保障は必要だということのなかで、町の今の道路の除雪隊と同じような考えというか、同じような内容だということに思っております。そういったところの部分で、町の予算的な部分もあるかと思えます。先ほど、こちらの制度では、一般住宅のほかに公共施設等々の除雪もしているということでございますけれども、その部分は今現在、町の除雪隊が雪の少ないときには公共施設のほうに回っていたりというところで、そこもだぶるところもあったりということのなかで、需要と供給という部分もありますけれども、いずれにしても、その辺のところを含めたなかで十分協議する必要があるのかなと思っておりますのでございます。

議長（恩田 稔）

5番、桑原義信議員。

（5番）桑原義信

ぜひ、検討をひとつよろしく申し上げます。

次、公共交通について質問します。町長は、令和5年度の施政方針で、「隣近所や大切な家族、友人と声を掛け合い、安心できる暮らし、これを続け、活気あるまちへ。」と述べております。「こんな町にもういたくない。」との声は、いきいきとした安心できる地ではないということではないでしょうか。移動の確保などで一つ一つの交流を保障し、地域社会を豊かにすることで、この地に住む喜びや安心が生まれるのではないのでしょうか。私は、行政が持続可能な社会基盤を作る上で、町民の命と暮らしを守る足の確保、地域の交通を確保する交通権を保障する責務があると思いますが、いかがでしょうか。

議長（恩田 稔）

総務課長。

総務課長（鈴木正人）

議員御指摘のとおり、特に高齢化が進むなかで交通の確保、しかもそこに冬季間、豪雪が降るわけですので、この足の確保というのは非常に重要なことだと町でも認識しているところでございます。

議長（恩田 稔）

5番、桑原義信議員。

（5番）桑原義信

この壇上でも申し上げましたが、富山県の朝日町ですね。ここから私たちはやっぱり学ぶべきものがあります。朝日町では、公共交通でまちづくりをやるということで、町公共バスを直営で運行しています。朝日町では、町内の移動を便利にしようと、平日68便から378便の大幅な増便に運行を変えました。乗らないから減らすという悪循環ではなく、先ほどの町長の答弁でもありますように、だんだん乗らないので業者も撤退していったということで、そういう乗らないから減らすという悪循環ではなく、利便を高めて乗ってもらうという循環にしようという明確な政策は良い循環になっています。その当時の町長は、「主人公は住民。地域交通確保など、地域住民の暮らしを守るのが自治体の責務だ。」と発信し自治体の責務を強い決意で明確にしました。町民の生活交通を確保するためというだけではなくて、公共交通でまちづくりをやるということについて、どう考えますか。

議長（恩田 稔）

町長。

町長（桑原 悠）

ありがとうございます。交通の業界に限らずでありますけれども、今、どこも人手不足で、需要も落ちております。いろいろなサービスの供給能力が特に地方、特にその中でもとりわけ私たちのような町村がかなり落ちてきているというふうに思っています。需要が落ちているのもそうですけれども、私は、より供給のほうが力が落ちているというところが大変大きな課題であって、それによって、適切なより利便性の高い、町民にとって近代的な現代的な、今現代に生きているのだからこれぐらいのサービスは提供したいと思う、より良い暮らしを求める気持ちですね。そういったところが提供できにくくなっているところが本当に課題だと思っています。先ほどの答弁で申し上げましたけれども、より住民にとって主体的で、また、利便性の高い豊かなものという意味で、ある一定のモデル地区を設けて試みをしてみるということも考えの中にならばいいのではないですし、また、バス業界、タクシー業界における人手不足問題にも政策的に取り組みたいと思っています。具体的には免許制度の見直しですね。今、もう社会的認識や教育などが変わっておりますので、それらの運転手さんの免許についても、都会のように道が混むわけではな

いので、免許制度の見直しというところもあっても良いのではないかというふうに思っています。また、全国一律ではなくて、こういったより交通が困っている町村といった所については、一部ライドシェアということも可能性としてあり得るのではないかとも思っております。ライドシェアについては、今、国政の中でいろいろな議論がありますので、そういった議論を見守りたいと思っると同時に、地方自治体の現場の声について、お伝えしてまいりたいと思っております。いずれにしても、道路の幹線だとか支線だとか、また、より小さい支線だとかで戦略は変わってまいりますので、そういったことで、新しい公共網計画の中でも、そういった話を今度は実現に向けて取り組んでいけるように、ぜひ進めてまいりたいと思っております。

議長（恩田 稔）

5番、桑原義信議員。

（5番）桑原義信

今、町長の答弁がありましたように、供給側のほうが落ちているのではないかとされたのですが、やっぱり利便性の問題だと思うのです。利便性がないとやっぱり町民は利用しないということで、そこに住む住民が便利だと、使い勝手が良いという利便性がないと、住民の意識も本当に変わってこなくて、やっぱり利用者は減っていくという状況になってきていると思います。町民からは、「バスは通っているが、いつもガラガラだ。あれじゃあ、もったいない。なんとかしたほうがいい。」と伺っています。要因はたくさんありますが、利用する時間が合わない、バス停までの行くのが大変だなど、たくさん挙げられます。

続いて、津南町の公共交通網形成計画、先ほど町長も新年度に新しいものをまた出すということですが、津南町公共交通網形成計画です。2020年の3月に出されまして、2020年から2024年までの5年間なのですが、すばらしい基本方針が出されています。私も見ましたが、基本目標では、「小学生や高齢者への公共交通の乗り方教室などを開催し、公共交通の現状を理解してもらうとともに、車時々バスなどの取組を展開していく。」、そういう目標ですが、計画から4年がたつのですが、どういうふうにやられてきたのでしょうか。

議長（恩田 稔）

総務課長。

総務課長（鈴木正人）

計画の中には記載があるところですが、実際の中では、その辺あたりはちょっとできていなかったというところでは。

議長（恩田 稔）

5番、桑原義信議員。

（5番）桑原義信

2050年の脱炭素社会、この実現を宣言した町として、ゼロカーボンを目指して公共交通

を目指しているまちとして、町民参加で自治体と事業者が協同して、車社会からの転換で公共交通のまちづくりに意識を変えていく、そのことがやっぱり大事ではないかと思いません。

もう一つ目標に掲げていたのですが、地域公共交通について、「地域に説明を行い、御理解をいただきながら、三者が協同して地域の実情に応じた公共交通を考えていくための取組を行う。」と定めています。施策として、「地域に積極的に入り、地域や自治会等に対して、地域公共交通の現状や再編に向けた取組に関する説明や意見交換等を行います。」と明記してありますが、どのように取り組まれてきたのでしょうか。

議長（恩田 稔）

総務課長。

総務課長（鈴木正人）

昨年度から地域に入りまして、個別に利用の状況等をお伺いさせていただいているところでございます。ただ、それだけでは足りないというふうに思っておりまして、この後、地域の代表者という個別という話になりますと話があれになりますので、ある程度、地区振興協議会の皆様等とお話はしていきたいなというふうに思っているところでございます。

議長（恩田 稔）

5番、桑原義信議員。

（5番）桑原義信

最後に、ほかにいろいろな取組があるのですが、ちょっと御紹介します。先ほどの富山県朝日町ですね。公共バス利用料に対して料金を助成しているということと、それから、運転免許の自主返納事業として、その人たちにバス回数券の配布をしているということや、それから、飲み屋にも行ける夜間運行もやっているという、そういう住民を主人公にして、住民が本当に公共交通のまちづくりを作るのだという、そういう観点からいろんな施策をやられております。一つ聞きたいのですが、津南町も自主返納支援制度、そういうものを何かやっておられますか。

議長（恩田 稔）

総務課長。

総務課長（鈴木正人）

免許の自主返納に対して何らかのインセンティブを付けるということは、町としては取り組んではいないところです。

議長（恩田 稔）

5番、桑原義信議員。

(5番) 桑原義信

ほかに、買い物ができない人のために1週間に1日は買い物バスツアーをやっている自治体もあります。私たちの町でも、健康まつりや町の催しなどいろいろやっておりますが、そういう所にもやっぱり高齢者たちは足を向けられない。そういった意味でも、臨時のバスを出すなど、バスの住民サービスが今本当に必要なのではないかと思います。

それから、私たち県内の胎内市では、全市で300円のデマンドタクシー、ここは幹線バスが全然ないのですが、300円でどこでも行けるというデマンドバスを導入しております。すごく評判が良くて、予約1時間前に休日でも運行しているということです。津南町でも、バスを見てもガラガラだと言われているのですが、そういう利用の少ない所はデマンドタクシー、そういうものを胎内市なども参考にしながら取り入れたほうがいいのではないかと思います。いずれも、住民の声を聞いて、住民の利便性を取り入れて、取り組んでいただきたいと思います。

やっぱり基本的には、政治は本当に国民が、私たち町民が便利になるために本当にあるのだと思います。住民が主人公の命と暮らしを守る政治を願って、これで質問を終わります。

議長 (恩田 稔)

換気のため3時25分まで休憩いたします。 — (午後3時09分) —

— (休憩) —

会議を再開し、一般質問を続行いたします。 — (午後3時05分) —

議長 (恩田 稔)

6番、江村大輔議員。

(6番) 江村大輔

6番、江村大輔です。通告に従いまして、大きく3点質問します。

私は最近、自分で発言したことと行動が伴うように日々努力しています。反省も繰り返しながら、当たり前のことを着実にできるようになろうとしています。自分自身に顧みたとき、言ったことと行動がしっかりできていないこともあります。このたびの質問をさせていただきます。

1. 大きな1点目、これまでの一般質問からの進捗についてです。

(1) 保育園整備について。国土交通省の入札改善推進事業の結果や保育園増築工事に関わる調査特別委員会の結果を踏まえ、保育園整備の方向性に関わることと入札等に関わるこれまでの一連の実態や進捗状況について、子どもの育ちに関わりの深い保育士と保護者に分かりやすく説明する場を設けた経過はあるか。また、設けることは考えられないかを町長に伺います。

(2) 町立学校と県立学校の授業研究をお互いに案内をするように校長会で話をするようになっていましたが、その後の進捗はどうなっているのか、教育長に伺います。

(3) 新しい津南の観光地域づくりのコンセプトを見せる手段として、2021年に作った

つなんのツーリズムについて、新年度予算で更新費を計上しているとしていましたが、2022年3月12日以降、約1年半、なぜ更新がないのか。

(4)「とれたてつなん」の直近の更新は今年5月29日であるが、その前は前年の3月28日であります。津南町には季節によって、旬の農産物が様々ありますが、なぜ発信できていないのかを伺います。

2. 大きな2点目、津南町のブランディングと米食味分析鑑定コンクールについてです。

(1)津南町のブランディングを米・食味分析鑑定コンクールにどのように生かすのか。

(2)津南町で開催する意義を苗場山麓ジオパークの観点から発信できるのではないかと、米・食味分析鑑定コンクールと、苗場山麓ジオパークとの連携はあるのか。

(3)津南町のブランディングと苗場山麓ジオパーク、つなんのツーリズムのそれぞれの位置付けと役割をどのように考えているのか。

3. 大きな3点目。副業人材活用のトライアルについて。

(1)副業人材活用の無償トライアルにおいて、ふるさと納税におけるプロモーション推進、米・食味分析鑑定コンクールの企画運営支援、人事評価制度の適正化の三つを実施しましたが、それぞれの活動内容と成果はどうであったか。

(2)町長は、この成果をどのように評価し、今後についてどのように進めていくのかを伺います。

壇上からは以上です。

議長（恩田 稔）

答弁を求めます。

町長。

町長（桑原 悠）

6番、江村大輔議員にお答えいたします。

大きな1点目、これまでの一般質問の進捗状況に関する御質問の1点目、国土交通省の入札契約改善推進事業及び議会の保育園増築工事に関わる調査特別委員会の結果などを踏まえた、保育士、保護者説明についてお答えいたします。御案内のとおり、町では昨年度、国土交通省の入札契約改善推進事業を活用し、ひまわり保育園増築棟工事の入札不落の原因分析、予算内で実現可能な仕様の提案、新たな事業スケジュールの検討、入札契約方式の提案をいただいたところです。また、議会におきましては、令和4年3月に保育園増築工事に関わる調査特別委員会が設置され、本年7月20日発行の議会だよりの中で、二度の不落により既に着工し支払い済みで損失となった金額、本体工事の町の予定価格と入札価格の結果、設計積算価格の国土交通省の検証結果により、最終報告がなされたところです。さて、これらの結果などを踏まえました、保育士、保護者説明につきましては、まず、保育士については、今年4月に行われた教育長の訓示の中で、国土交通省の入札契約改善推進事業結果の概要の報告を口頭で行っております。一方、保護者説明につきましては、先日、議会の皆様と教育委員会で意見交換を行い、これは6月でしたでしょうか、様々な提言等をいただくなかで、教育委員会内でどのような提案が可能なのか、鋭意検討・分析中でありまして、現在、その途中過程にあるなかで、保護者説明については現時点では実施してお

りません。今後、9月末頃までに再度、議会の皆様と教育委員会で意見交換などを行い、その結果、町として一定の方向性を見出すことができ、様々な事業立案が可能となれば、保育士、保護者の皆様に私からも改めて御説明を申し上げ、御理解を図ってまいりたいと考えているところです。

2点目、町立学校と県立学校の授業研究の進捗状況に関する御質問は教育長に答弁を求めていますので、私からは3点目以降の御質問にお答えいたします。

3点目、つなんのツーリズムの更新についてです。つなんのツーリズムは、既存のホームページのように観光資源を全て網羅的に紹介するものではありません。町が総合振興計画や未来会議提言書などで検討してきた地域資源に根ざした本質的な観光の在り方を踏まえた津南らしいコンテンツを紹介するためのサイトとして令和3年度に開設しました。観光地域づくり法人や地域の観光プレーヤーなどが新たに設定した観光コンテンツを年に数個ずつ加えていく方針です。令和4年度は、この更新費用が予算計上できなかつたため、維持管理のみを行っております。今年度は、冬季の体験コンテンツを上げていきたいと思っておりますので、現状ではまだ更新しておらないというところでございます。

4点目、町の農林産物情報サイト「とれたてつなん」の更新についてお答えいたします。議員御指摘のとおり、今年5月末に直近の更新を行って以降、新しい情報を掲載できておらず、申し訳なく思います。新しい情報、旬の情報を計画的に収集できなかったことが一つの要因として挙げられます。今後は、あらかじめ農産物の出荷時期などを踏まえた掲載計画を作成し、計画的に更新を行うようにするとともに、関係職員が把握した新規情報を農林班長及び担当者に集約し、適時に掲載するなどして、一般消費者の皆様に対して、津南町の旬の農産物情報をタイムリーにお届けできるよう改善を行ってまいります。

大きな2点目、津南町ブランディングと米・食味分析鑑定コンクールに関する御質問の1点目、コンクールへのブランディング活用についてお答えいたします。米・食味分析鑑定コンクールについては、津南町農業者をはじめとする米生産者を支援し、その技術力向上を図るとともに、津南町の自然環境を生かした安心・安全な米づくりや観光資源の情報発信、新潟県の魅力発信にも寄与することを目的に開催することとしております。大会のキャッチコピーは、「米、かがやく 河岸段丘を潤す豪雪の恵み 雪どけ水」としており、町のブランディングキャッチコピーである「ゆき みず だいち」が津南町の米生産に大きく寄与していることを内外に示すような内容となっております。現在、配布を始めております大会への出品案内パンフレットにおいて、私の挨拶文の中にブランディングを展開している旨を記載するとともに、ロゴマークも掲載しております。今後とも大会開催の機会を最大限活用し、来場者の皆様に町全体のイメージが浸透するよう取り組んでまいりたいと考えております。

2点目、米・食味分析鑑定コンクールと苗場山麓ジオパークとの連携についてお答えいたします。先ほど答弁いたしました大会のキャッチコピーには、奥信越の川と火山がつくりだした地形である河岸段丘の文言を盛り込むとともに、縄文時代から雪と共生してきた歴史や文化が現在の津南町の米生産に生かされているものと認識しております。議員御指摘のとおり、来場者の皆様へ苗場山麓ジオパークの発信を行うことは、当町への理解を深めていただくという開催目的と合致するものであり、大会当日に苗場山麓ジオパーク関連のPR展示や特産商品「大地のたからもの」の販売を行うことなどについて、関係者と調整

してまいりたいと考えております。

3点目、津南町のブランディングと苗場山麓ジオパーク、つなんのツーリズム、それぞれの位置づけと役割をどのように考えているかについてお答えいたします。人口減少、高齢化が進むなかで、中長期的に持続可能な町づくりを進めるに当たっては、「つなんファン」を創出し、関係人口を増加させることも不可欠であると考えております。これまで津南町では、誇るべき農林産物や観光資源を多く持ちながら、統一的なプロモーションが不十分で、津南町の魅力を対外的にアピールし、認知いただくことができていなかった面もあると思っております。また、全国で地域おこし、地域振興が行われているなかで、そこに埋もれない、津南町の魅力を十分に伝えることができ、差別化を図ることができるブランド価値の向上を図ってまいりたいと考えてきたところです。そこで、津南町として統一的なブランディングコンセプトを策定するとともに、これを軸として農林業、観光、ふるさと納税など様々な事業における統一感あるプロモーションを推進し、町内外において「つなんブランド」の定着とブランド価値の向上を図るため、「ゆき みず だいち つなんまち」を定めさせていただきました。このコンセプトは、津南町の自然が育てた農林産物や観光資源、人や生活など様々な財産を象徴するものであるとともに、将来に向けて、このコンセプトで町づくりを進めてまいりたいという思いを込めたものです。町においても、このコンセプトのもと、苗場山麓ジオパークやつなんのツーリズムをはじめ、様々な事業を進めてまいりたいと考えております。

大きな3点目、複業人材活用のトライアルに関する御質問の1点目、三つのトライアルの活動内容と成果、2点目、成果をどのように評価し、今後についてどのように進めていくかにつきましては、関連がありますので一括してお答えいたします。町では、官民連携による事業促進を図るため、「株式会社 Another works (アナザーワークス)」様と「民間複業人材活用に関する連携協定」を締結し、同社が提供する「複業クラウド for Public (フォーパブリック)」を用いて専門的な知見・スキル・経験を有した民間複業人材を公募し、町の抱える課題解決に向けて3名のアドバイザーを登用させていただきました。このうち、ふるさと納税プロモーション推進につきましては、オンラインミーティングを重ね、活動目標を「新規寄附者の獲得」と「リピーターの確保」とし、SNSによる情報発信と寄附につながるカスタマージャーニーの確立や体験型返礼品の開発を行ってまいりました。これにより、インスタグラムアカウント「#ワタシつなん」を開設するとともに、体験型返礼品としてスイートコーンの収穫体験チケットを出品するなどの成果につながりました。イベント企画・運営につきましては、12月に開催する米・食味分析鑑定コンクール国際大会を開催するに当たり、コンクールへのアドバイス、イベント企画の提案、情報発信を目標として活動を行ってまいりました。これにより、津南まつりへのコンクールブースの設置、「お米マンプロジェクト実行委員会」様とのコラボレーション、町立小学校と連携した周知・PR活動、イベントサポーターの募集等につながりました。人事評価制度設計につきましては、人事評価制度を定着させ効果的に運用することで、職員の働きを正しく評価すると同時に職員のモチベーションの向上を図ることを目標とし、活動を行ってきました。これにより、評価関連書式の見直しや人事評価フローの見直し、人事評価結果の適正活用を進めていくことにつながりました。複業人材活用により、民間の持つ多様な視点や豊かな知見とともに、三つの事業を進めることができ、課題解決につながりました。また、今回、

複業人材の皆様と一緒に職員が計画・立案・実行させていただくなかで、複業人材の皆様の考え方や事業実行のスキルを学ばせていただくことができ、このことも大きな成果の一つであると考えております。今後につきましても、今回の事業の成果を生かしながら、町活性化のため、複業人材をはじめ様々な民間企業の知見を活用できるよう連携を進めてまいりたいと考えております。

私からは以上です。残りは教育長がお答えいたします。

議長（恩田 稔）

答弁を求めます。

教育長。

教育長（島田敏夫）

6番、江村大輔議員にお答えいたします。

大きな1点目、これまでの一般質問からの進捗に関わる御質問の2点目、町立学校と県立学校の授業研究をお互いに案内するように校長会で話をするようになっていたが、その後の進捗はどのようになっているかについてお答えいたします。町立学校と津南中等教育学校の授業研究等の開催の折りに、互いに案内を出し、必要に応じて教職員同士が参加し合う取組については、昨年度の校長会の折りに、私から教職員の研修の交流や児童生徒の学びを参観し合うことの意義を踏まえ、依頼をさせていただきました。その後、今年度に入って実際に案内を行い、参観があったということは残念ながら聞いておりません。今後、秋には研究会や校内授業研究等もあるかと思っておりますので、各学校が可能な範囲で対応していただけるよう、9月の校長会で再度話をしてまいりたいと思っております。

以上です。

議長（恩田 稔）

6番、江村大輔議員。

（6番）江村大輔

それでは、1の（1）から再質問させていただきます。国土交通省の事業と調査特別委員会の結果が出たのであれば、保護者にまず説明するべきではないのかなと思うのですが、これはなぜしていないのでしょうか。

議長（恩田 稔）

教育長。

教育長（島田敏夫）

本来であれば、町民、保護者の皆様にきちっと説明すべきところではあるかなというふうに考えます。しかしながら、今後の方向性が具体的にまだ見えていないところのなかで、今までの結果だけでは、逆にまた保護者皆様に不明な点、あるいは御心配を掛けることもありますので、私どもとしては、ある程度の方向性が決まったなかでもって御説明したい

というふうに考えたところでございます。

議長（恩田 稔）

6番、江村大輔議員。

（6番）江村大輔

今後の方向性が決まらなければ話ができないなというのは私も承知しているのですが、保護者に説明が今までほとんどないと言っていいと思います。保育園の増築の話が出てからもうすぐ約4年たちます。私もその時、保護者で動いた時は、もう4年前だったと思います。実際、今の保護者の中で、議員の反対で保育園がストップしているというふうに誤認している意見も私は耳にしています。ということは、やっぱり今の保護者がしっかりと内容を把握していないのではないかと思うのですけれども、その点、町長、どう思われていますか。

議長（恩田 稔）

町長。

町長（桑原 悠）

様々な捉え方はあると思っておりますけれども、結果的に入札がうまくいかなかったということについては、皆様から一定程度認識をいただいているものと思っております。この先どうするのだという話を明らかにした上でお話ししないと、お話にならない面もございますので、その点のところは従来の答弁を繰り返すとしたら、今後の方向性については議員の皆様と議論して決めるという話であるものですから、まずは優先順位として、議員の皆様と今後の方向性について議論する場を設けているというところでございます。状況としては、この間、当初の基本設計のものから、もう五、六年たちまして、この時からかなり状況が変わってきております。人口の減少も加速化したし、少子化も加速しました。また、求められる保育ニーズもちょっと変化してきていると思っております。ですので、今後、6月の議員の皆様と教育委員会の意見交換、また、更にそのあと出ました意見を踏まえて、9月末までには、もう一度意見交換をさせていただきたいという場を設けておりますので、それを経て一定程度方向性が出てくるのかどうかというところがかなりポイントになってくるかなと思っております。私としては、子育て環境整備は重要であって、また、既存の園舎をちょこちょこっと修繕しただけでは、もう未満児を預けることが想定されていない旧式の造りでありまして、老朽化もしておりますので、保育サービスの質を維持、高めるための資本的支出にちょこちょこっと修繕しただけではないと思っております。ですので、今後、皆様と御相談の上でございますけれども、必要な資本的支出を町の財政のことも考えてどれぐらい掛けられるのか、というところについて、オプションを幾つか示させていただきますので、それについて皆様から議論をしていただき、選んでいただいて、皆様で納得して前に進めるように、また、その延長線上で保護者の皆様これまでの経過について、お詫びを申し上げながら説明する場を設けたいというふうに思っております。

議長（恩田 稔）

6番、江村大輔議員。

（6番）江村大輔

私、保護者や保育士がちょっと放置されているのではないかなというふうにやっぱり思っています。今の町長の答弁で話からも再度考えさせられるのですがけれども、当時、4年前に、この保育園問題当事者は保護者だというふうに言われて僕らが立ち上がったわけですが、その当事者の保護者の生の声を私は聞けると思うのです。その方向性うんぬん関係なく。その生の声を聞くのをなぜやっていないのか。今ほど、求められるニーズが変わってきているというふうなのであれば、よりそれをやったほうが良いのではないのかなと思うのですが、その点はいかがでしょうか。

議長（恩田 稔）

町長。

町長（桑原 悠）

私としましては、早急にそのような場を設けたいという気持ちです。皆さんこれからどうするのというところが、保護者の皆さんだけではありません町民の関心事でありまして。その点について、議員の皆様はちょっと御相談させていただいて、話を持っていけるような状態にすることが、理想ですので、町民の皆さんにそういって、お話を聞く機会をぜひ早めに持てるような環境づくりをしてまいりたいと思っております。

議長（恩田 稔）

6番、江村大輔議員。

（6番）江村大輔

議員の私たちと話をしてからということなのですが。なぜ議員を優先するのでしょうか。保護者の意見を同時並行で聞くという。何かこのずれというのがなぜ起こるのかというのをちょっと分かりやすく説明してください。

議長（恩田 稔）

教育長。

教育長（島田敏夫）

昨年来から、今後の方向性についてはという、これまでの保育園関係の答弁の中で、議員の皆様と議論をさせていただきたいという話を繰り返してやってまいりました。まず、その議員の皆様との議論をというところを、私としては議員の皆さんに責任を持って伝えていかなければいけないところとそれを実行しなければいけないという思いがございますので、まずはその視点かなと思います。それから、保護者につきましては、確かに、保護者

の意見を今現在の保護者、それから、議員がおっしゃるように、その当時の保護者の意見と多少違いがあるのは当然だろうなという思いでございますが、基本的には、これまでの保護者の思いがあるなかでの現在があるのかなという思いのなかで、当然、そのことも同時にできれば本当は良いのでありましようけれども、私の力不足もあったかと思えますけれども、まずは議員の皆様との議論の場ということを私としては優先的に考えてきたところでございます。

議長（恩田 稔）

6番、江村大輔議員。

（6番）江村大輔

9月末に話した時に、もし私が、もしというかそこに私がいるわけですが、「今の保護者、どういうニーズがあるのですか。」と問います。それを聞いていないとなったときに、私たち議員は自分たちで住民のニーズを把握しろということなのか。やはり保護者のニーズは誰が。皆で把握が良いとは思いますが、ということは、行政は保護者のニーズを把握せずに、私たち議員と将来の方向性を考えるということに今聞こえてしまうのですが、それでよろしいのでしょうか。

議長（恩田 稔）

教育長。

教育長（島田敏夫）

そのことについては、決してそうであってはいけないなと思うところがございます。今現在、まだそういった保護者の意見を聞いておるところではございませんので、そのところは、それまでの間にある程度できる範囲の中で確認するということは当然必要かなというふうに考えています。

議長（恩田 稔）

6番、江村大輔議員。

（6番）江村大輔

この質問の結論というかは、そういう保護者の説明会の場に可能であれば、議員も任意でいいと思うのですけれど、同席させていただいて、どのような声があるのか、また、町がどのような説明をしているのかということも聞かせていただきたいと思うのですけれど、そういうことは可能なのでしょうか。

議長（恩田 稔）

教育長。

教育長（島田敏夫）

そういう場の設定に当たっては、当然、保護者だけではなくて町民の皆様からも聞くような機会も踏まえながらのことかなと思っておりますので、そういう折りには、またその案内の仕方を工夫していく必要があるかなと思います。

議長（恩田 稔）

6番、江村大輔議員。

（6番）江村大輔

町のほうには事実を町民にしっかり伝える義務があると思います。自分たちに都合の良いような説明だけではなくて、本当に真実を伝えていただいて、また、私たち議員も同じですので、その場に居合わせていただいて、本当に皆、津南町皆で保育園の今後、子どもたちの育ちの今後を考えていければなと思っております。

続いて（2）のほうになります。今年度、案内したが参加がなかったということなのですけれども、先日、7月に民生児童委員協議会と総文福祉常任委員会で懇談会があったのですけれども、その席の場でも津南中学校と津南中等教育学校の交流を進めてもらいたいという意見がありました。その生徒同士の交流のハードルだったり、教員同士の交流のハードルというのは多忙ということなのではないでしょうか。教員の多忙化がそのハードルのメインなのではないでしょうか。

議長（恩田 稔）

教育長。

教育長（島田敏夫）

私たちが多忙ということよりも、それぞれ津南中学校、津南中等教育学校の教育方針なり、教育活動の中で、結論から言えば、実際にその部分で融合したり連携したりしようという活動が具体的に見えてこない。あるいは、そこまで今考えが至っていないということは、そういう交流に至っていないきっと大きな原因ではないかなと。多忙ということよりも、そっちのお互いのニーズの問題ではないかなと思います。

議長（恩田 稔）

6番、江村大輔議員。

（6番）江村大輔

両方、全町の学校の先生方から、いろいろな各学校の先生との交流とか勉強会をやりたいなという声はあるのでしょうか。私は聞いたことがあるのですが、教育長は認識していますか。

議長（恩田 稔）

教育長。

教育長（島田敏夫）

具体的に、そういう話は私は聞いてはいませんが、機会があれば、そういうことも可能かなという程度の話は校長等からは聞いております。具体的に内容としては特に聞いていない状況でございます。

議長（恩田 稔）

6番、江村大輔議員。

（6番）江村大輔

案内をして参加がなかったということで、案内をしていただいたという、まず第一歩があったと思います。次の一步は、やはり参加して同じ授業を見て研究を重ねたりということをするのが津南町で今育っている子どもたちの育ち合いには大事なのではないかなと思いますので、引き続きこちらのほうはお願いしたいと思います。

続いて、（3）番になりますが、つなんのツーリズムのホームページの更新についてです。津南らしいコンテンツを年に数個ずつ上げるということなのですけど、これは誰がコンテンツを考えてアップするのでしょうか。

議長（恩田 稔）

DMO 推進室長。

DMO 推進室長（石沢久和）

観光地域づくり課のほうで、こちらのコンテンツを選んでいくかたちになって、それをまたライターさん等の協力を得ながら上げていくかたちになるかと思っております。

議長（恩田 稔）

6番、江村大輔議員。

（6番）江村大輔

その場合、予算は今回幾らで、どんな業務を。業務委託という感じの認識でよろしいですか。今言ったライターさんに委託をするというかたちなののでしょうか。コンテンツは観光地域づくり課が考えるが、書くのだけ委託をするということでしょうか。

議長（恩田 稔）

DMO 推進室長。

DMO 推進室長（石沢久和）

コンテンツにつきましては、観光協会が作るコンテンツもありますし、それから、観光事業者の方々が作られるコンテンツもあります。その中で、よりこのつなんのツーリズムのコンセプトに沿っているものだよなというところを選定していきたいというふうに考え

ておりますが、今回、記事を書く部分を予算化させていただいております、こちらのほうの記事ができましたら、ホームページにアップしていきたいと考えております。

議長（恩田 稔）

6 番、江村大輔議員。

（6 番）江村大輔

ホームページの分け方というのはあると思うのですが、最新の情報が掲載されているもの、日々の更新が重要と考えるのですが、その点の認識は私と町は同じでよろしいでしょうか。

議長（恩田 稔）

DMO 推進室長。

DMO 推進室長（石沢久和）

常に最新の、例えば、ひまわりの開花状況であるとか、雪まつりの募集が始まりますよとかという、そういった新しい情報に関しては観光協会のホームページを中心に観光情報の発信をしていくというかたちで考えております。つなんのツーリズムは、津南に来たらこういうコンテンツで遊べますよというのを提示していくものになるので、もちろん内容はちょこちょこ変わっていく可能性はあります。料金だとか、いろんな中身はちょっとずつ変わっていく可能性はありますけれども、そう大きく変わっていくことはないのかなというふうに思っています。

議長（恩田 稔）

6 番、江村大輔議員。

（6 番）江村大輔

予算が、私が調べた 37 万円 4,000 円というものでいいのかなと思っているのですが、先ほど、町長答弁で年に数個という言い方だったのですが、1 個でもこの金額なのか。どうなのでしょう。

議長（恩田 稔）

DMO 推進室長。

DMO 推進室長（石沢久和）

今年度に関しましては、雪のコンテンツとして、縄文スノーハイクとカモシカウォッチングが載せられると良いかなというふうには思っています。予算がまだいけるようであれば、雪散歩等も考えていければなというふうに思っています。

議長（恩田 稔）

6 番、江村大輔議員。

（6 番）江村大輔

この後の（4）にもちょっと関係してくるのですが、今、つなんのツーリズムについては、新しい情報というよりは「こういうコンテンツありますよ」という認識で私も分かったのですが、それについて観光地域づくり課や観光協会だけではなく、もっと外の視点を見た上で何かコンテンツづくりが必要かなと思うと、ライターさんをお願いするだけではなくて、しっかり全体をデザインするというのも、町の人ができるよりはちょっと外の視点も必要かなというようにも感じたところです。

（4）に今度は移っていくのですが、「とれたてつなん」はとれたての話ではないですか。つなんのツーリズムは、もうとれたてというよりは「こういうコンテンツがあるのだよ」ということだったので、ちょっと話は違うのですが、日々の更新がなければ、とれたてでも何でもないと思うのですが、こちらはどうぞ。

議長（恩田 稔）

農林振興課長。

農林振興課長（太田 昌）

議員、御指摘ありがとうございます。確かに、ネーミングとおりの「とれたてつなん」ということで、今後につきまして、町長答弁でもございましたとおりの、情報収集しまして定期的に情報の発信に努めてまいりたいと思っております。よろしく申し上げます。

議長（恩田 稔）

6 番、江村大輔議員。

（6 番）江村大輔

ぜひお願いしたいと思います。通常、今で言うとトウモロコシが終わりつつありますけれど、そういうものから入って行って見ていくと、「ああ、津南ってトウモロコシすごいな。」とか、これからであればお米のことを載せていくとか。これを町長答弁で計画的にできなかったというのが、なぜ計画的にできなかったのかということをお伺いします。

議長（恩田 稔）

農林振興課長。

農林振興課長（太田 昌）

私のチェックの甘さもございまして、更新が滞っていたというのが議員の指摘でやっと分かったということが事実でございます。これからはこういうことがないように気をつけていきたいと思っておりますので、よろしくお願いたします。

議長（恩田 稔）

6番、江村大輔議員。

（6番）江村大輔

これは作って人材が不足しているとかという実態は実際はどうかのですか。もし、それであれば、きっと問題はアップできる・できないのもっと前にあるのではないかなというふうに推測しているのですけれども、その点は人材が、業務が多すぎるということがこれに影響しているのかどうかをお伺いします。

議長（恩田 稔）

農林振興課長。

農林振興課長（太田 昌）

実際のところ、今年につきましては単年度ではございますが、米・食味実行委員会もございまして、そちらのほうにも会計年度任用職員さんも付けていただいているところでございますが、実際、細部まで手が回っていないような状況もございます。それは言い訳になってしまうかと思いますが、そういう状況でございます。

議長（恩田 稔）

6番、江村大輔議員。

（6番）江村大輔

津南の農産物の良さを発信していきますということで、「とれたてつなん」ありますよ。」というふうに町長もいろいろ答弁しているわけですが、そういう発信をしておきながら言っていることとやっていることが合っていないという、この実態を町長は今どのように受け止めていますか。

議長（恩田 稔）

町長。

町長（桑原 悠）

先ほど、農林振興課長がお答えしたとおりでありまして、今後につきましては、しっかりと掲載計画を作成し、タイムリーな情報をお届けできるようにしたいというふうなところでございます。私は、決して農林振興課のリソースが足りていないからできないということでは見ていないと思っております。私が見ていると多分できるだろうなというところがあると思いますので、指示命令系統のところと、タスクを細分化するところがあるし、仕事を仕分けしてもらって。これまでの枠と枠外の仕事もこういった仕事も含めて出てきておりますので、そういったところで、ちょっと仕事を細分化してもらって管理していく必要はあるのだなというふうに思っております。

議長（恩田 稔）

6番、江村大輔議員。

（6番）江村大輔

今の答弁で町長はできると思っているという認識があるのであれば、その認識を町長がお持ちなのだったら、その責任は町長にあるのではないかというふうに答弁を聞いて思ったのですが、そこはそう思わないのですか。結局、見ていて皆が大変そうではないのだったらできる。でも、それが滞っているのは、町長は気付いていなかったということでしょうか。

議長（恩田 稔）

町長。

町長（桑原 悠）

細かいことですので、逐一全てのサイトを毎日何時間ごとにチェックできているわけではありませんけれども、5月、去年からこのサイトを立ち上げてから、どうやって運用するのかというところの議論は確かに課内で十分にできていなかったところがあります。そういったところの情報も私も共有不足でありましたし、この期にお話をいただきましたので、これのサイトに限らず、いろいろなサイトの更新ですとか情報のフレッシュな状態をどのような体制で、また、具体的なスケジュールでやっていけるのかというところについてはしっかりと見ていきたいとは思っておりますけれども、基本的には担当の課の長がいるわけですので、そういったところできしっかりと見ていただくよう私からは申し上げてまいりたいと思っております。

議長（恩田 稔）

6番、江村大輔議員。

（6番）江村大輔

もちろんしっかりと更新されている町の関連ホームページ、例えばジオパークとかは結構更新されているので、作って終わり、やって終わりにならないようにしていただきたいと思います。今のままだと作って終わり、やって終わりに見えていますので。見ている人は更新が全然されていないと思ったときに、この町がどういう町かという評価は皆さんも自分で検索したときにはお分かりになるのではないかなと思いますので、ぜひ皆さんで力を合わせてやっていただきたいと思います。

続いて、大きな2番のほうに移りたいと思います。津南町のブランディングを米・食味分析鑑定コンクールにということですが、この津南町のブランディングに係る予算というのは幾らで、どのように依頼先を決めたのか教えてください。

議長（恩田 稔）

農林振興課長。

農林振興課長（太田 昌）

ブランディングの依頼先の選定につきましては、プロポーザル方式、提案型ということで2件ほど御応募がございまして、庁内で評価するなかで、「株式会社コトバ」さんを選定させていただいております。令和4年度の委託契約業務につきましては275万円。今年度、令和5年度につきましては100万円の予算でございます。

議長（恩田 稔）

6番、江村大輔議員。

（6番）江村大輔

この大きい2番の質問は、米・食味分析鑑定コンクールがまず成功となるように今までの津南の力を集結したほうが良いという話なので、その整理を皆さんでさせていただきたいと思うのですが、この津南町のブランディングのスローガンとロゴの決定までのプロセスというのは、職員のチームが決定したものを課長会議でも検討して、最終的に町長が決定したという流れでよろしいでしょうか。

議長（恩田 稔）

農林振興課長。

農林振興課長（太田 昌）

今、議員、それこそ令和5年の3月の広報誌に「ゆき みず だいち つなんまち」ということで、町民の皆様にパブリックコメントをかけております。ですので、町の中だけで決めたわけではなくて。あと、新成人さんの成人式の中でもアンケート取った結果も踏まえて、チームの中で最終決定をしております。

議長（恩田 稔）

6番、江村大輔議員。

（6番）江村大輔

その事実は承知しているのですけれども、庁内での決定プロセスがそれでよろしかったですかということです。

議長（恩田 稔）

農林振興課長。

農林振興課長（太田 昌）

議員のおっしゃるとおりでございます。

議長（恩田 稔）

6 番、江村大輔議員。

（6 番）江村大輔

このスローガンとロゴを作ったのであれば、コンクールの際に活かしていくということで、次に（2）になっていくのですけれども。ジオパークについては、なじよもんを中心に様々な情報だったりエビデンスを持っているのですけれども、それについては、その米・食味のチームは承知しているのでしょうか。

議長（恩田 稔）

農林振興課長。

農林振興課長（太田 昌）

米・食味の関係につきまして、ジオパークのブースを設けるということで、担当の室長さんと打ち合わせをさせていただいて、これから一ブースの中でどのようなかたちで展開をしていくのかというのを詰めていく段階となっております。

議長（恩田 稔）

6 番、江村大輔議員。

（6 番）江村大輔

このブランディング「ゆき みず だいち」ということをいろいろ深く話ができるのは、僕は苗場山麓ジオパークだと思っていまして、ブースではなくてもう本体の中で、私たち津南町で、「これがあるから、「ゆき みず だいち」があるから、だから今回の世界大会は津南なんです。」というのを熱く語るということが大事なのではないか。それがこの津南町でやっているのだと。新潟県初がなぜ津南町なのか。むしろ日本でも世界にも誇れるこの町はというのを、ある意味、深く掘れるのはジオパークなのではないかなと思うのです。ブースだけだと、見ている人が見て回るだけで終わってしまうのは、ジオパークをこれまでがんばって津南町はやってきたのに、ちょっと何か外にずれているように僕は思えてしまって、もうど真ん中で勝負していけるのではないかなと思うのですが、どう思いますか。

議長（恩田 稔）

農林振興課長。

農林振興課長（太田 昌）

ジオガイドさんにも御依頼をかけていまして、その辺につきまして「ゆき みず だいち」が入口になりまして、これまでの縄文時代から始まりました流れにつきましても、ジオガイドさんのほうから御説明いただく、その流れの中で例えばコーナーを設けるとか、そういうのもこれからまた考え、中にはもうスケジュールを出してしまったというところもあるので、その辺をどういうふうなかたちで盛り込んでいけるかというのも含めまして、ま

た検討していきたいと思います。

議長（恩田 稔）

6番、江村大輔議員。

（6番）江村大輔

今、私が提案したようなことが、町長が話をよくしている課が横断的に連携しているということなのではないかなと思うのです。これだけ教育委員会でがんばってきたジオパークがあって、農林振興課が大きくやる米・食味コンクールがあって、そこがなぜもっと深いところで手をつながないのかというのがちょっと理解できなくて。スケジュールを組む前の話で本来できていなければいけないのではないかなと思うのですけれども、町長、その点はいかがですか。

議長（恩田 稔）

町長。

町長（桑原 悠）

ですから、政策監を置いて、政策の横連携を図ろうということでしたわけなのです。課の連携は必要だと思いますし、決して苗場山麓ジオパークを米・食味コンクールに取り入れていないというわけではないというふうに思っておりますので、更にどのようにこちらをPRできるのかということについては、協議会長としてもという視点においても、これから考えてまいりたいと思っております。苗場山麓ジオパークは教育委員会で進めてきたということではなくて、栄村と津南町の広域の行政の取組の中で進めてきまして、事務局については今、津南町教育委員会の中で。事務局も本来共同体制なのですけれども、かなり栄村さんのマンパワーのところもありますので、サポートさせていただくかたちで運営を進めております。今後のより広域の連携というところで、栄村さんともその辺のところを検討しながら、更に様々な両町村の年に何度かないイベントについて、苗場山麓ジオパークをどのように、その機会を通じて浸透させていくのかというところについては、しっかり考えてまいりたいと思っております。

議長（恩田 稔）

6番、江村大輔議員。

（6番）江村大輔

政策監がいなくてもできることを私が今きっと話しています。私の提案だけでも、皆さんが考えられることかなと思うと、政策監がないからできないという理由にはならないかなと考えております。

次、大きな3番のほう移らせていただきたいと思います。今、町長答弁で町の課題解決を協力、支援してもらおうという話でした。町の課題解決を相談するのは良いと思うのですが、課題解決するのはやはり住んでいる私たちがやるべきことではないのかなと思います。

が、この点伺います。

議長（恩田 稔）

総務課長。

総務課長（鈴木正人）

今回、三つの課題を出させていただいたところなのですが、どれもまだ最終的に課題解決の本当の最後のゴールまで行き着いたものではありません。そこに対してアドバイスをいただく、知見をいただく、こういった部分でアドバイザーの皆さんから御協力をいただいたということで、あくまでも実施をして進めていくものは町が主体であるというふうに考えているところでございます。

議長（恩田 稔）

6番、江村大輔議員。

（6番）江村大輔

今回のこの無料トライアルなのですけれども、先ほど、風巻議員も午前中に話をしていたと思うのですが、あくまで津南町から無料トライアルかと思えます。ちょっとこの仕組みを教えていただきたいのですが、3名の報酬というのが町からは支払われていませんが、本当にボランティアで無償ということなのでしょうか。

議長（恩田 稔）

総務課長。

総務課長（鈴木正人）

私どもからも、「㈱アナザーワークス」からも、報酬は支払われていないところです。

議長（恩田 稔）

6番、江村大輔議員。

（6番）江村大輔

逆に「㈱アナザーワークス」さんから先というのは、どうなっているかというのは分からないということでしょうか。

議長（恩田 稔）

総務課長。

総務課長（鈴木正人）

基本的には、「㈱アナザーワークス」さんからも報酬は支払われていないということで聞いております。

議長（恩田 稔）

6 番、江村大輔議員。

（6 番）江村大輔

この成果の中で、体験型の返礼品の開発でスイーツの体験チケットという、この実績はどうだったのでしょうか。

議長（恩田 稔）

総務課長。

総務課長（鈴木正人）

これを返礼品として設定をさせていただいたところでございます。今、実際売れたかどうかというところの確認まではちょっと私はできていなくて申し訳ないのですが、返礼品としては、サイトのほうに掲載をさせていただいております。

議長（恩田 稔）

6 番、江村大輔議員。

（6 番）江村大輔

その時に合わせて、コメの収穫体験やキノコの収穫体験、津南の雪下にんじんの収穫体験というプランは出たのでしょうか。

議長（恩田 稔）

総務課長。

総務課長（鈴木正人）

ほかにも幾つか体験型のものを検討させていただいたところがございますけれども、なかなかその期間的なもの、あるいは体験型ということになりますと、そのシーズンごとというところもございますので、その中で、とりあえず今までなかったものをこの中に一つ入れさせていただいたというところで、これを見て今後どうしていくかというところも考えてまいりたいと思っております。

議長（恩田 稔）

6 番、江村大輔議員。

（6 番）江村大輔

SNS についてもそうなのですが、このたびの町のほうの成果発表を私が見る限りでは、役場の皆さんが考えても実施できたものがほとんどだというふうに思ったのですが、その点はどう評価していますか。

議長（恩田 稔）

総務課長。

総務課長（鈴木正人）

例えば今回、Instagram（インスタグラム）のアカウントを新しく設けさせていただいたのですけれども、最初、町が主導し、これをしようとする私どもの頭の考えの中では、もう本当に「ふるさと納税、どうぞどうぞ来てください。」というようなものにしようというような思いがあったところだったのですけれども、「いや、そういう長期的に見たときには、町を応援してもらふ姿勢、町のファンになってもらふ、そういったところが大事なんだよ。」というようなアドバイスをいただいたところでございます。今回、このコンセプトに基づいて設計をさせていただいております。今回、このコンセプトに基づいて設計をさせていただいております。今回、このコンセプトに基づいて設計をさせていただいております。今回、このコンセプトに基づいて設計をさせていただいております。

議長（恩田 稔）

6番、江村大輔議員。

（6番）江村大輔

この各三つの活動というかに対して、総務課の職員が対応していたのか、それとも、それぞれ別のチームを作ってPDCAを学んだというか、スキルアップにつながったのか、これはどちらなのでしょう。

議長（恩田 稔）

総務課長。

総務課長（鈴木正人）

今回、三つの事業をやらせていただいたところでございます。そのなかで、それぞれの部署が担当するということになっておりまして、たまたまこのふるさと納税と人事評価につきましても総務課が担当だったということで、総務課のほうで担当させていただきましたし、米・食味の関係のものにつきましては、農林振興課のほうで担当職員がいたということになっております。

議長（恩田 稔）

6番、江村大輔議員。

（6番）江村大輔

ちょっと戻るような話になると思うのですが、このやった目的というか、町の課題解決をということだったのですけれども、職員の人材育成というのは特段そこにはなく、終わってからの、ちょっと言葉が難しいけれど、副産物的なものだったのか。それとも、最初から人材育成も兼ねてできるかなと思っていたのか、伺います。

議長（恩田 稔）

総務課長。

総務課長（鈴木正人）

今、津南町だけでなく様々な自治体で、なかなか官がやっていくだけでは解決できない、スピード感だったり、知見だったりという分野になるかと思うのですけれども、そういった部分で民間の知見、そういった部分を学んでいくということが非常に重要であると言われてるところでございます。そういったところのなかで、今回、無償でトライアルというようなかたちではあったのですが、それらを生かすことの意義、あるいは、民間の皆さんと一緒に進めていくことの進め方、そういった部分を学ぶことはできたのかなというふうに思っております。そういったところも学びたいという思いで設定させていただいたというところも当初からございました。

議長（恩田 稔）

6番、江村大輔議員。

（6番）江村大輔

人事評価のほうは、町民ができたかというのは行政のものなので分からないのですが。ふるさと納税や米・食味コンクール、今回、副業人材の活用ということで、全然そこは否定しているわけではないのですが、やはりもっと何か町内でもこの話題を一緒になって職員とやるのが、外の民間でなくても、町内の民間の人と行政職員が連携するのはすごく価値があることだと思うのですけれど、そういう視点には立たなかったのでしょうか。

議長（恩田 稔）

総務課長。

総務課長（鈴木正人）

今回のものを生かして、町内の民間事業者の皆様とやっていくということも、非常にきつと大事なことだというふうに思っているところでございます。ふるさと納税につきましては、これは町内の事業者様とお話をさせていただくことは非常に重要なところでございます。そこら辺をしっかりと進めていく必要はあるかなというふうに思っております。返礼品につきましても、これまで民間の事業者様が自主的に手を挙げていただくことからスタートだったところなのですけれども。今回の事業をやっていくなかで、役場のほうから民間の事業者様へお声掛けをさせていただくというようなことも今やっております、実際、今はまだサイトに掲載まではいっていないのですが、これをやっていきたいねということで、お話をいただいている事業者様が幾つかございます。

議長（恩田 稔）

6番、江村大輔議員。

(6番) 江村大輔

町長は、いろいろと民間のところと連携協定を結んでいるというのがかなり多くなってきたと思いますが、町内でできることも町外へお願いすることが多くなっているのかなというふうに思います。これは、どのように考えて、どう判断しているのでしょうか。

議長 (恩田 稔)

町長。

町長 (桑原 悠)

そうですね。町内事業者の仕事が取られるとか、あるいは、その成長機会が失われるとか、そういった声がないばかりではないなと思いつながり進めてきましたけれども、もうちょっと広い視点で考えて、ゆくゆくは外の力も取り込んで、我々行政と町内の民間さんと連携したなかで、それぞれの産業について成長させていく、ステップごとにそういった戦略も描くようになっている今日この頃です。一定程度、町内にないスキルについては、外にお任せするということもあり得るかもしれませんが、町内事業者の仕事になったり、また、成長の機会になったり、産業の育成の機会になったりということも極めて大事なことです。そういった視点でも民間事業者様との連携についてはしっかりと考えてまいりたいというふうに思っております。

議長 (恩田 稔)

6番、江村大輔議員。

(6番) 江村大輔

広い視点ももちろん大事かと思いますが、やはり中の、津南に住んでいる僕らへの視点というのも非常に大事かと思っています。自分ごとにするためにも、外に出すだけだとなかなか自分事にならないというふうに思っていますので、しっかりその判断をしていただいて、もっと行政で言えば職員の力を能力を信じて。1人の行動が周りに影響していきますので、これからも走りながら私も考えたいと思いますので、ぜひ両輪でがんばっていきたいと思います。

これで終わります。

議長 (恩田 稔)

以上で本日の一般質問を終結いたします。

以上で本日の日程は全て議了いたしました。

明日は定刻の午前10時に開議することとし、本日はこれにて散会いたします。